

栃木県農業白書について

▶ 栃木県農業白書は、本県農業・農村の動向と、栃木県農業振興計画「とちぎ未来農業創生プラン」(計画期間:令和3~7年度)の推進状況等をまとめたものです。

<u>-第1部- 成長産業として持続的に発展する農業・栃木の実現に向けて</u>

第1章 トピックス

令和3年度の農政推進に関する特徴的な取組を紹介しています。

第2章 本県農業・農村の動向

本県の状況について、各種データやその推移を記載しています。

第3章「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況

1 重点戦略の取組状況

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「とちぎ農業未来創生プラン」 の基本目標や3つの「重点戦略」及び主な施策の推進状況を記載しています。

2 主な施策の取組状況

県内における施策の取組状況を重点戦略ごとに紹介しています。

-第2部- 統計資料編

全国から見た本県農業の位置や、農地面積、農業産出額及び生産量の状況等について記載しています。

第1部

成長産業として持続的に発展する農業・栃木の実現に向けて

第1章 トピックス

第2章 本県農業・農村の動向

第3章「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況

目次①

第1章 トピックス

(1)	とちぎ広域営農システムの構築				7
(2)	需要に応じた米づくり・園芸大国とち	ぎづくり			• • • 10
(3)	県産農産物の輸出額が過去最高				•••12
(4)	農漁業災害への対応				• • • 14
(5)	特定家畜伝染病への対応				•••17
第	2章 本県農業・農村の重	协向(そ	D1)		
(1)	農業産出額の推移	20	(14) 生乳生産量と	1頭当たり乳量の推移	32
	農業産出額の内訳	•••21	(15) 肉用牛の飼養		•••33
	園芸作物の産出額の推移	• • • 22	(16) 牛枝肉価格 <i>の</i>		•••34
	野菜の産出額の内訳	•••23	(17) 豚の飼養頭数		•••35
	主要野菜・果樹の作付面積の推移	•••24	(18) 豚枝肉価格 <i>0</i>		•••36
• •	農産の産出額の推移	•••25	(19) 担い手への農	•— •	•••37
	水稲の作付面積と収穫量の推移	•••26	(20) 農地中間管理		• • • 38
	麦の作付面積と収穫量の推移	•••27	(21) 農業法人数の		• • • 39
• •	大豆の作付面積と収穫量の推移	• • • 28	(22) 経営類型別の	· — · · ·	• • • 40
	漁獲量と養殖生産量の推移	• • • 29	(23) 集落営農組織		•••41
	川や湖の漁業の観光とレクリエー		(24) 新規就農者数		• • • 42
•	ション資源としての利用状況	•••29		者の経営志向作物	• • • 43
(12)	家畜の飼養戸数と頭羽数の推移	30		者の就業先の経営類	
)乳用牛の飼養頭数の推移	•••31	型別		44

目次②

第2章 本県農業・農村の動向(その2)

(27) 女性の認定農業者数と全体に占め (34) 6次産業化総合化計画の認定状況 •	••51
る割合の推移 ・・・45 (35) 6次産業化による新商品開発件数・	••51
(28) 本県における農作業事故死亡者数・・・46 (36) 農産物直売所の施設数・売上額の推移・	••52
(29) 農作業死亡事故発生時の使用機械等・・・46 (37) 農村レストランの施設数・売上額の推移・	••53
(30) 水田整備面積と整備率の推移・・・・47 (38) 市民農園数の推移・・・・	• • 54
(31) 耐用年数を迎える基幹的農業水利施 (39) 観光農園数の推移 ・	• • 54
設(単体施設)数の推移 ・・・48 (40)農産物加工体験施設数の推移 ・	• • 55
(32) 全国アメダス1時間降水量50mm以上 (41) オーナー農園数の推移 •	• • 55
の年間発生回数(全国) ・・・49 (42) 多面的機能支払・中山間地域等直接支払	
(33) 県産農産物の輸出額の推移・・・・50 交付金の市町村別農振農用地カバー率・	••56

第3章「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況(その1)

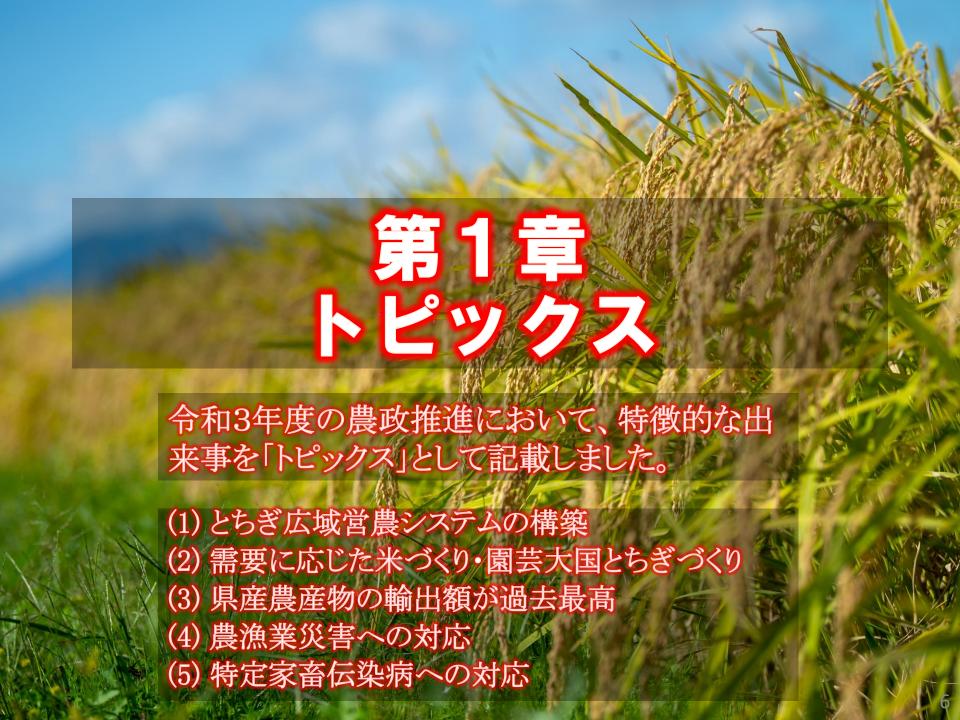
1 重点戦略の取組状況

(1)	プランの概要	•••58
(2)	基本目標の期末検証	60
(3)	重点戦略1「明日へつなぐ」期末検証の概要	61
(4)	重点戦略2 「強みを伸ばす」期末検証の概要	62
(5)	重点戦略3 「呼び込み・拓く」期末検証の概要	64

目次③

第3章「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況(その2)

2 主な施策の取組状況		(4) 選ばれる栃木の農産物の実現	
【重点戦略1 明日へつなぐ】		① 農産物のブランドカ向上と競争力の強化	•••108
(1) 地域農業の持続的な発展		② 農産物の輸出拡大	113
① 新規就農者の育成	66	③次世代を見据えた研究開発の推進	•••118
② 未来へつなぐ広域営農の実現	69		
③ 他業種との相互連携の強化	•••73	【重点戦略3 呼び込み・拓く】	
(2) 意欲ある人材の参入促進		(5)農村地域の活性化	4.0
① 将来を担う新規就農希望者の確保	76	① 農村地域における関係人口の創出・拡大	
② 女性が活躍する環境づくり	80	② 農村地域での新たな所得向上機会の創出	12
③ 多様な人材の確保・育成	• • • 83	(6) 安全・安心な栃木の農村づくり	
	00	①担い手が活躍する生産基盤の整備	•••13
【重点戦略2 強みを伸ばす】		② 地域資源の保全と活用	•••13
(3) 生産力の向上(水田、施設園芸、畜産)		③農村地域の防災力の向上	•••14
① 水田の高度利用と新技術導入による		④ 安心して農業や生活ができる農村環境	
生産の拡大	•••85	づくり	14
②施設園芸の生産性・収益性の向上	88	【関連施策】	
③ 需要対応力の高い土地利用型園芸		(7) 消費拡大・安全対策の強化	
の拡大	• • • 94	① 農産物等の安全性の確保	14
④ 低コスト生産による稲・麦・大豆の競		② 食と豊の理解促進と目辞典辞物の利用	1 -
争力の強化	100	拡大	•••15
⑤ 生産性・持続性の高い畜産経営体の		③ 食料の安定供給	•••15
育成	•••103		.0



(1)-1 とちぎ広域営農システムの構築

〔とちぎ広域営農システムの構築〕

県では、高齢化などにより農家が減少する中、地域農業を持続的に支えていくため、担い手への一層の農地集積や広域的に営農を展開する法人等の育成、地域住民をはじめとする地域の力を結集した農業の仕組みづくりを「とちぎ広域営農システムの構築」として「とちぎ農業未来創生プラン」に位置づけ、令和3年度から推進を開始しました。主な取組を紹介します。

〔令和3年度の主な取組〕

① モデル地域として32地域を選定

「人・農地プラン」等のデータ分析を基に、各農業振興事務所や市町、JA等が連携して、従来の集落などを超えた広域的なエリアで、持続的な農業の確立を目指すモデル地域を32地域選定しました。

モデル地域では、10年後の地域の将来像や推進方策について検討する推進体制を整備し、今後、モデルの早期実現を図り、全県展開していきます。



モデル地域選定の検討



農地の地図の活用

(1)-2 とちぎ広域営農システムの構築

② 各モデル地域で話し合いを開始

各モデル地域では農業者、市町、JA、農業振興事務所等を構成員とする地域協議会等が設置され、地域の課題解決に向け、中心的な担い手や市町、JA等の関係者が参画した意見交換が進められています。

具体的な例としては、益子町田野地区では、地域に5つ ある集落営農組織の連携の必要性や具体的な手法を話し合う とともに、将来の地域農業の目指す姿について検討を始めて います。

③ 県内外の出資型法人の事例調査を実施

担い手が少ない地域において、地域農業を守る手法のひとつとして考えられる出資法人について、先進的な事例である(有)農業生産法人かぬま(鹿沼市)、(有)グリーンファーム清里(新潟県上越市)を県、農業団体等関係者による調査を行いました。

県内においても新たな法人設立に向けた動きが出てきて おり、これらの事例を参考に推進していきます。



田野地区の話合いの様子





事例の現地調査の様子

(1)-3 とちぎ広域営農システムの構築

④ 農地の簡易整備による大区画化を推進

効率的な営農の実現には圃場の大区画化が必要です。 県では、簡易な圃場整備のパンフレットを作成・配付し、 推進を図ったところ、地形勾配が穏やかな県南地域において補助事業を活用した取組が進み、令和3年度に41ha の農地が畦畔除去により大区画化されました。今後はこれらの取組を更に推進するとともに、スマート農業に適 した基盤整備を進めていきます。



農地中間管理事業(農地バンク事業)の更なる推進を 図るため、県農業振興公社(「栃木県農地バンク」)、 県農業会議、県土地改良連合会、JA中央会、県による5 者協定を締結しました。

⑥「とちぎ広域営農推進システム」推進 フォーラムの開催

とちぎ広域営農システム構築に向けた機運醸成や地域間の情報共有を図るため、魅力ある地域づくり研究所の可知所長の講演、㈱益子未来ファームの事例発表を内容とする「とちぎ広域営農システム」推進フォーラムを開催しました。



簡易整備の パンフレット



畦畔除去による 農地の大区画化



5者による締結式(令和3(2021)年8月)



フォーラム開催の様子(オンライン開催)

(2)-1 需要に応じた米づくり・園芸大国とちぎづくり

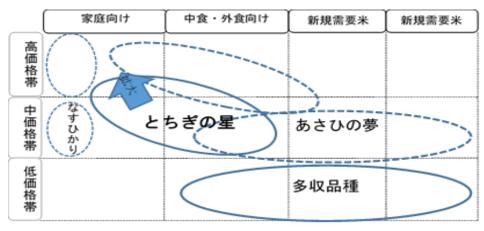
〔需要に応じた米政策の推進〕

米の消費量が減少する中、農地の8割が水田である本県においては、水田を活用し需要に応じた農業生産を行っていくことが重要です。このため、本県の特徴を活かした「需要に応じた米づくり推進プロジェクト」及び露地野菜などの生産拡大を図る「園芸大国とちぎづくり」の推進を図っています。

〔令和3年度の主な取組〕

①「栃木の需要に応じた米づくり推進方針」の策定

中食・外食向けの販売が多い本県の米は、コロナ禍による業務需要の減少等により価格下落等の影響を受けていることから、県農業再生協議会内にプロジェクトチームを立ち上げ、「栃木の需要に応じた米づくり推進方針」を策定しました。本県の水田農業の将来を見据え、「需要が見込まれるマーケットへ的確に対応する米づくり」、「水田フル活用による作付転換の加速化」の二本柱で収益性の高い米づくりを推進していきます。



県産米 品種・商品毎の販売展開イメージ

(2)-2 需要に応じた米づくり・園芸大国とちぎづくり

②「とちぎの星プレミアム」商品化に向けた取組

令和2(2020)年度に創設した「栃木プレミアム」の第3弾 の商品として、「とちぎの星」のプレミアム商品づくりの検 討を開始しました。農業試験場や農業団体関係者と連携し、 食味審査会を開催するとともに米の需要情勢の情報交換を行 いました。まずはプレミアム商品のベースとなる良質米の生 産に向けて、栽培マニュアルを作成し、プレミアム商品づく りやブランド化に向けて取り組んでいきます。

③ 露地野菜(土地利用型園芸)の導入加速化〕

水田を活用した露地野菜等の生産拡大に向け、各地域で機械化体系の実演会を開催しました。露地野菜生産のネックのひとつである収穫作業の省力化と更なる生産拡大が期待されます。

平成28(2016)年から推進している土地利用型園芸生産の拡大については、県内の34モデル地区で産地化が進んでおり、今後は100ha規模のメガ産地の育成を進めていきます。



食味審査会の様子



ネギ収穫機実演



さつまいも収穫機実演

1. トピックス

(3)-1 県産農産物の輸出額が過去最高

〔県産農産物の輸出拡大〕

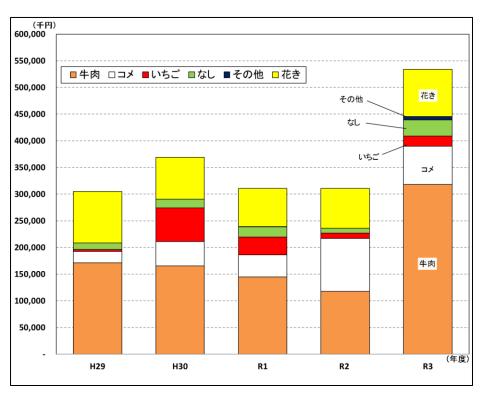
海外では日本産の食品や農産物の人気が高まっており、県産農産物の新たな販路として、 輸出の促進に取り組んでいます。

〔令和3年度の主な取組〕

① 輸出額は過去最高の5.3億円

令和7(2025)年度の輸出目標額10億円に向けて、海外でのプロモーションやテストマーケティング、輸出に取り組む農業者等への支援などを行ってきたところ、令和3(2021)年度の県産農産物の輸出額は過去最高となる5億3,398万円(前年度比172%)となりました。

引き続き、輸出向けの産地づくりと販路拡大に積極的に取り組んでいきます。



栃木県産農産物の輸出実績

1. トピックス

(3)-2 県産農産物の輸出額が過去最高

② 特に牛肉の輸出額が 2.7倍に増加

令和3(2021)年度の牛肉の輸出実績は、主要な輸出先であるアメリカやシンガポールの景 気回復により、前年度の1億2千万円から2.7倍の3億2千万円と大幅に増加しました。 また、とちぎ食肉センターの働きかけにより、新たにEUへの輸出が開始されました。 引き続き、牛肉の輸出拡大に向け、とちぎ食肉センターや生産者団体、輸出事業者等と連 携し、積極的に取り組みを進めていきます。



アメリカの見本市に出展した様子



とちぎ和牛と県産米を合わせた試食提供

(4)-1 農漁業災害への対応

〔農業気象災害の状況〕

近年、農業気象災害が増加傾向にあります。直近10年間(2012~2021)と、それ以前の10年間(2002~2011)における農業気象災害の発生数と被害金額を比較すると、発生数は約1.4倍に、被害金額は約4.9倍に増加しています。

特に、台風では、発生数は変わらないもののその被害額は増加しており、降雪や春の降霜・低温でも被害額は大きく増加しています。

これは、台風の大型化に伴う風速・雨量の増加や、積雪深の増加、暖冬による梨の開花促進等が要因となっており、気候変動の影響を受けていると考えられます。

		2002	~2011年	2012	被害額増加率 (b)/(a)	
		発生数 (回)	被害額(a) (百万円)	発生数 (回)		
	農業気象災害全体	84	10, 149	119	50, 173	<u>4. 9倍</u>
	台風	17	2,182	17	19,742	9.0倍
	降雪	3	109	8	14,864	136.4倍
	降霜•低温(春)	2	196	7	4,166	21.3倍
	その他(大雨,突風,降雹など)	62	7,662	87	11,401	1.5倍

農業気象災害の発生回数、被害金額の変化(2002~2011及び2012~2021) 農政課調べ

(4)-2 農漁業災害への対応

〔令和2、3年度の梨の低温・凍霜害の状況〕

4月中旬の低温や降霜により、令和2(2020)、3(2021) 年度の2年連続で、梨の花の枯死や果実の結実不足が発生 しました。

被害額はそれぞれ令和 2 (2020) 年度で約13.9億円、 令和 3 (2021) 年度で約8.6億円と、大きな被害となりました。



雌しべの中心部が黒く枯死した花

〔被害の発生要因〕

3月の気温が高く推移したことで梨の開花が早まり、その後に花が霜や低温に遭遇することによって被害が発生したと考えられます。

特に令和3(2021)年度では、品種によっては平年 に比べ11日早く開花しました。

過去にあまり例がない災害が2年連続で発生した ことから、県をあげて重点的にその対応策に取り組 みました。





結実後も傷が残った果実

(4)-3 農漁業災害への対応

〔令和3年度の主な取組〕

① 事後対策

事後対策では、着果数の確保を優先した摘果の実施 など、対策の徹底を図った結果、令和3(2021)年産の 出荷量は平年の約8割を確保することができました。

また、被害を受けた産地の応援を目的に、梨の販売 会を行いました。

② 次年産対策

県内67地点の梨園における技術対策の実態調査等を 行ったところ、「防霜ファン」と「燃焼法」の併用や、 「人工受粉」の実施で対策効果が高いことが明らかと なりました。

令和4(2022)年産に向け、これらの対策技術につい て、各地域での栽培講習会や個別巡回等で重点的に推 進を図りました。



普及指導員による燃焼法の効果の確認



対策に向けたセミナーの開催

(5)-1 特定家畜伝染病への対応

〔特定家畜伝染病(豚熱、鳥インフルエンザ)への対応〕

令和3(2021)年3月13日、芳賀町の採卵鶏飼養農場において、本県初となる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。また、豚熱については、同年4月に那須塩原市の2農場、令和4(2022)年3月には那珂川町の1農場で発生しました。

これらの特定家畜伝染病は全国的に発生が増加傾向にあることから、飼養衛生管理基準の遵守徹底などまん延防止対策を進めていきます。

〔令和2~3年度の状況〕

① 鳥インフルエンザ

芳賀町の採卵鶏飼養農場で発生した鳥インフルエンザ(令和3(2021)年3月)においては、飼養されていた約7万7千羽の殺処分や埋却などの防疫措置を行うとともに、発生農場周辺の家きんや卵等については搬出制限などのまん延防止措置を実施しました。

防疫措置には県や関係機関・団体、県建設業協会など延べ3,000人以上が従事しました。



殺処分した鶏の運び出し



鶏の埋却作業

(5)-2 特定家畜伝染病への対応

2 豚熱

那須塩原市の2農場(令和3(2021)年4月)、那珂川町の1農場(令和4(2022)年3 月)で豚熱が発生しました。

殺処分頭数は、1,2事例目合わせて国内最大規模の約3万9千頭、3例目で約1,200 頭に上り、県や関係団体、市町等の職員により、殺処分や埋却などの防疫措置を実施し ました。

発生を踏まえ、埋却地に課題のある農場について、8月から1月にかけて建設業協会 の協力を得て現地調査を実施し、埋却地の確保指導及び代替措置を検討するなど、発生 に備えた対策を進めています。



埋却と石灰消毒



集合施設(防疫服着用)

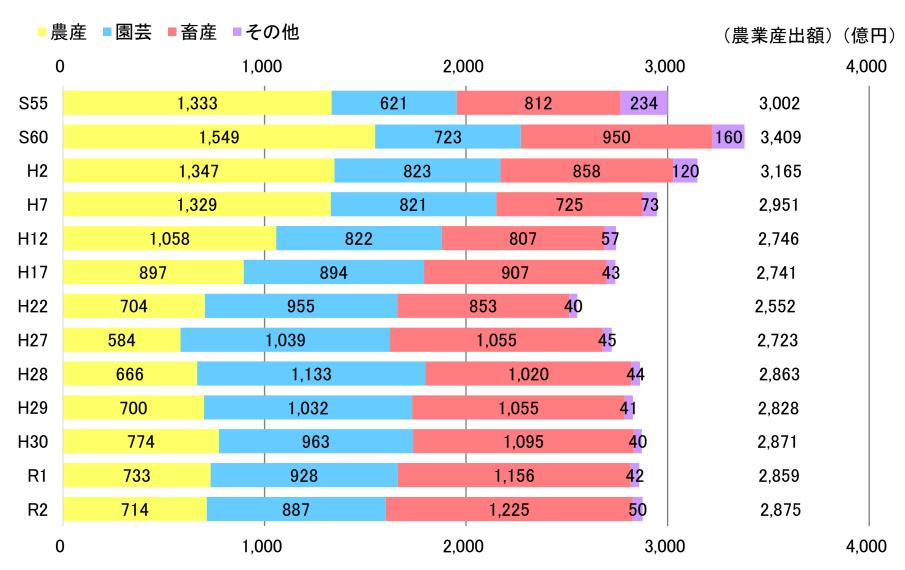


消毒作業



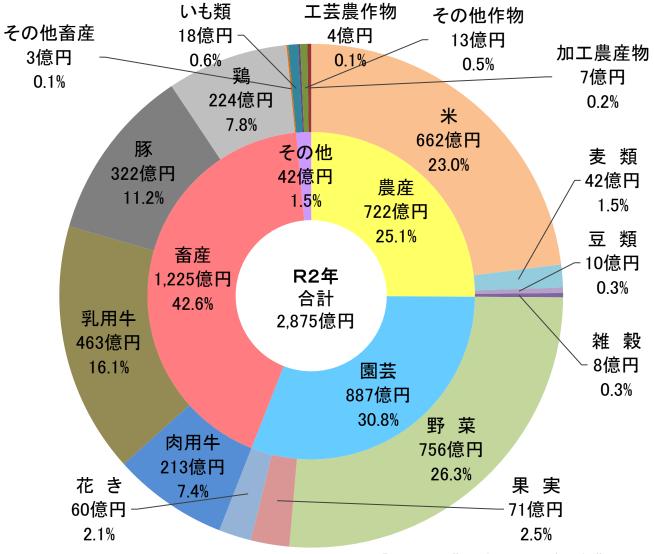
(1) 農業産出額の推移

令和2(2020)年の農業産出額は、全国第9位の2,875億円で、農産、園芸部門が減少したものの、畜産部門では増加したため、全体で16億円増加しています。



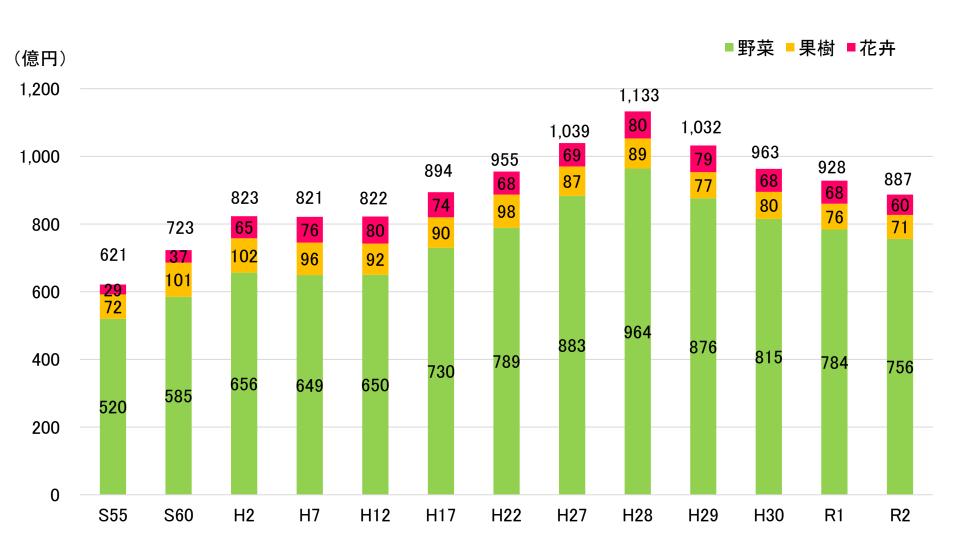
(2) 農業産出額の内訳

農業産出額を部門別に見ると、畜産部門が最も多く、1,225億円と40%以上を占め、次いで園芸部門が887億円で約31%、農産部門が722億円で約25%となっています。



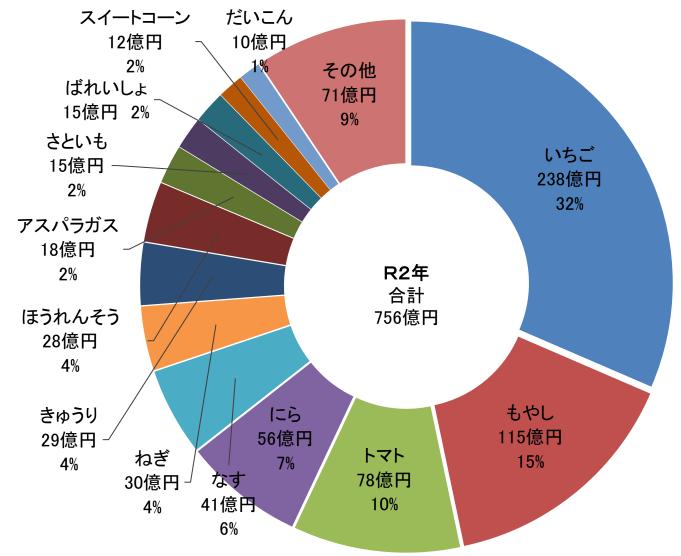
(3) 園芸作物の産出額の推移

令和2(2020)年の園芸部門の産出額は、887億円と農業産出額全体の約3割を占めています。内訳としては野菜が756億円で約85%、果樹が71億円で約8%、花卉が60億円で約7%となっています。



(4)野菜の産出額の内訳

令和2(2020)年の野菜の産出額は、756億円で農業産出額の26.3%を占め、内訳はいちごが238億円と最も多く、以下もやし115億円、トマト78億円、にら56億円、なす41億円で、これら5品目が野菜全体の約7割を占めています。

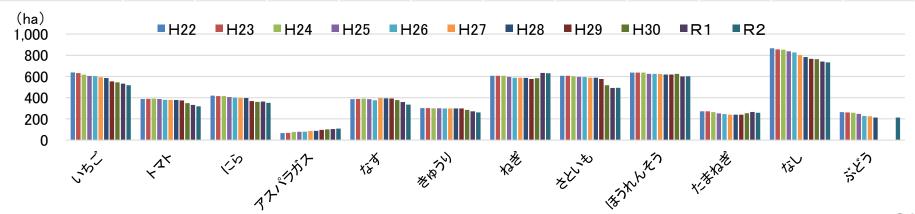


「令和2年 農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」(農林水産省) 23

(5) 主要野菜・果樹の作付面積の推移

作付面積は全体的に減少傾向にありますが、令和2(2020)年は、アスパラガスで増加しているほか、「園芸大国とちぎづくり」における露地野菜の生産振興により、ねぎやたまねぎが増加傾向となってVます。

										_
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
638	632	617	605	603	593	586	554	545	533	518
388	389	391	387	380	379	378	374	349	331	318
420	415	414	405	399	396	396	368	360	364	352
66	68	76	78	79	85	87	96	101	104	108
386	387	390	386	375	396	393	392	377	359	335
301	302	300	300	299	299	299	298	285	272	260
606	606	607	596	588	588	587	577	584	634	631
607	607	600	596	594	589	588	577	518	492	494
636	636	636	624	625	623	618	619	624	601	602
272	272	264	251	245	239	240	239	253	265	258
867	855	852	837	827	801	783	767	764	741	734
263	260	258	247	228	224	212	_	-	-	213
	638 388 420 66 386 301 606 607 636 272 867	638 632 388 389 420 415 66 68 386 387 301 302 606 606 607 607 636 636 272 272 867 855	638 632 617 388 389 391 420 415 414 66 68 76 386 387 390 301 302 300 606 606 607 607 600 636 636 636 636 272 272 264 867 855 852	638 632 617 605 388 389 391 387 420 415 414 405 66 68 76 78 386 387 390 386 301 302 300 300 606 606 607 596 607 600 596 636 636 636 624 272 272 264 251 867 855 852 837	638 632 617 605 603 388 389 391 387 380 420 415 414 405 399 66 68 76 78 79 386 387 390 386 375 301 302 300 300 299 606 606 607 596 588 607 607 600 596 594 636 636 636 624 625 272 272 264 251 245 867 855 852 837 827	638 632 617 605 603 593 388 389 391 387 380 379 420 415 414 405 399 396 66 68 76 78 79 85 386 387 390 386 375 396 301 302 300 300 299 299 606 606 607 596 588 588 607 607 600 596 594 589 636 636 636 624 625 623 272 272 264 251 245 239 867 855 852 837 827 801	638 632 617 605 603 593 586 388 389 391 387 380 379 378 420 415 414 405 399 396 396 66 68 76 78 79 85 87 386 387 390 386 375 396 393 301 302 300 300 299 299 299 606 606 607 596 588 588 587 607 607 600 596 594 589 588 636 636 636 624 625 623 618 272 272 264 251 245 239 240 867 855 852 837 827 801 783	638 632 617 605 603 593 586 554 388 389 391 387 380 379 378 374 420 415 414 405 399 396 396 368 66 68 76 78 79 85 87 96 386 387 390 386 375 396 393 392 301 302 300 300 299 299 299 298 606 606 607 596 588 588 587 577 607 607 600 596 594 589 588 577 636 636 636 624 625 623 618 619 272 272 264 251 245 239 240 239 867 855 852 837 827 801 783 767 <	638 632 617 605 603 593 586 554 545 388 389 391 387 380 379 378 374 349 420 415 414 405 399 396 396 368 360 66 68 76 78 79 85 87 96 101 386 387 390 386 375 396 393 392 377 301 302 300 300 299 299 299 298 285 606 606 607 596 588 588 587 577 584 607 607 600 596 594 589 588 577 518 636 636 636 624 625 623 618 619 624 272 272 264 251 245 239 240 239	638 632 617 605 603 593 586 554 545 533 388 389 391 387 380 379 378 374 349 331 420 415 414 405 399 396 396 368 360 364 66 68 76 78 79 85 87 96 101 104 386 387 390 386 375 396 393 392 377 359 301 302 300 300 299 299 299 298 285 272 606 606 607 596 588 588 587 577 584 634 607 607 600 596 594 589 588 577 518 492 636 636 636 624 625 623 618 619 624 601



(6) 農産の産出額の推移

令和 2 (2020)年産における米の農業産出額は662億円と全国 8 位となっており、麦類では42億円で全国 第 2 位、豆類は10億円で全国第15位、雑穀は 8 億円で全国第 3 位となっています。

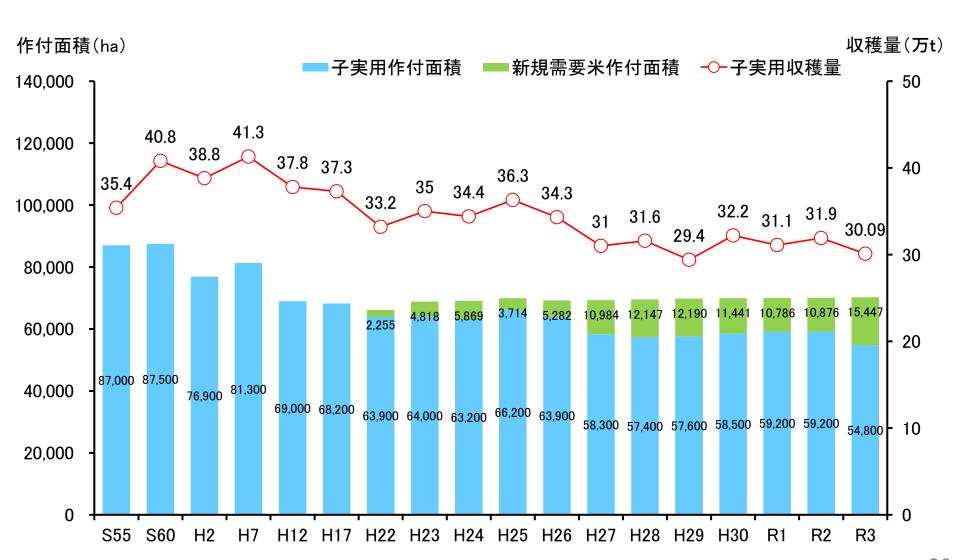
(ha)

	平成26年産		平成27年産 平成2		₹28年産 平成29年産		平成30年産		令和元年産		令和2年産			
*	467	91.4%	524	89.7%	608	91.3%	641	91.6%	714	92.2%	671	91.5%	662	91.7%
麦	27	5.3%	43	7.4%	42	6.3%	44	6.3%	43	5.6%	43	5.9%	42	5.8%
豆類•雑 穀	17	3.3%	17	2.9%	16	2.4%	15	2.1%	17	2.2%	19	2.6%	18	2.5%
合計	511		584		666		700		774		733		722	

農林水産統計 令和2年農業算出額及び生産農業所得(都道府県別)

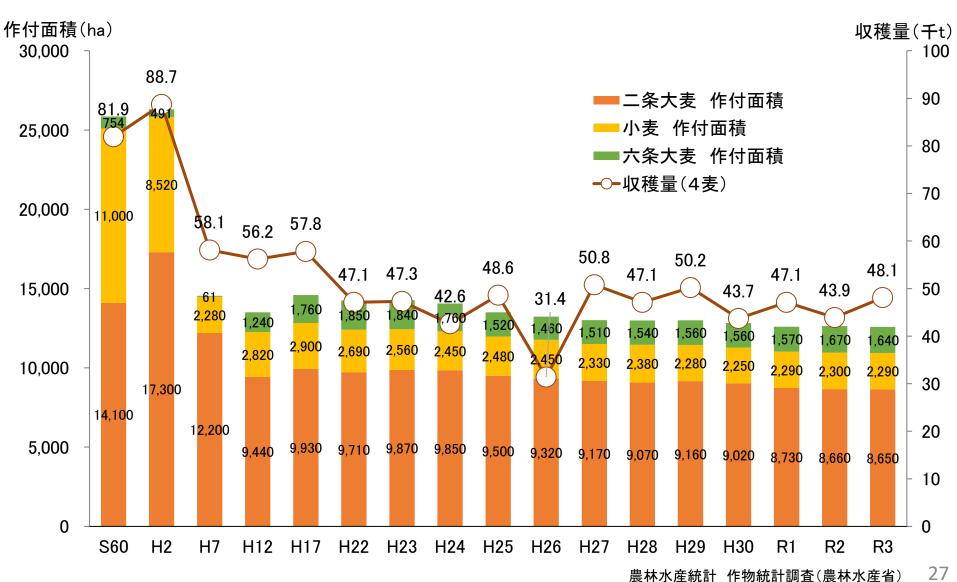
(7)水稲の作付面積と収穫量の推移

令和3(2021)年産の水稲の作付面積は54,800haと昨年より減少しています。一方、新規需要米(飼料用米・米粉用米・輸出用米)の作付面積は15,447haで全国第1位となっています。



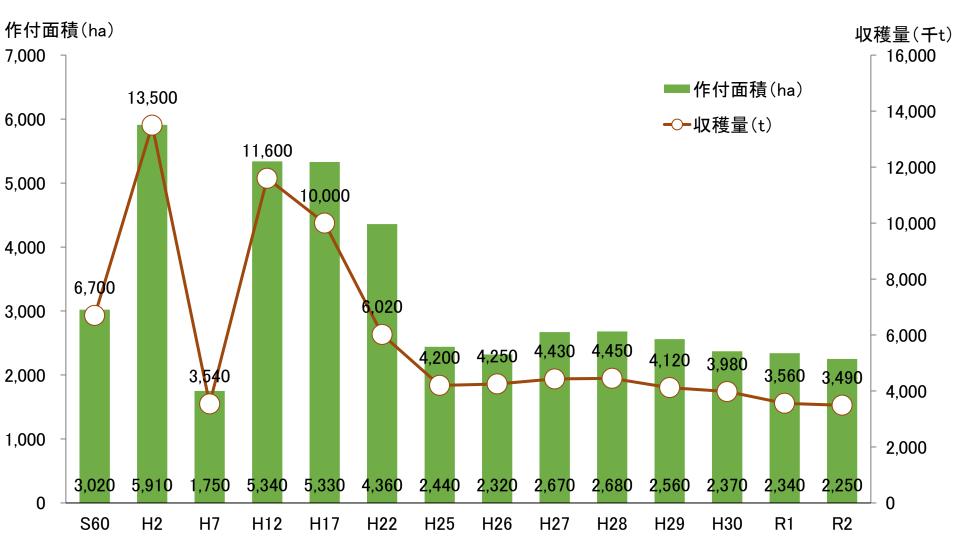
(8) 麦の作付面積と収穫量の推移

令和3(2021)年産の麦の収穫量は、48,100tで全国第4位となっております。また、作付面積は12,580haで、横ばい傾向となっています。



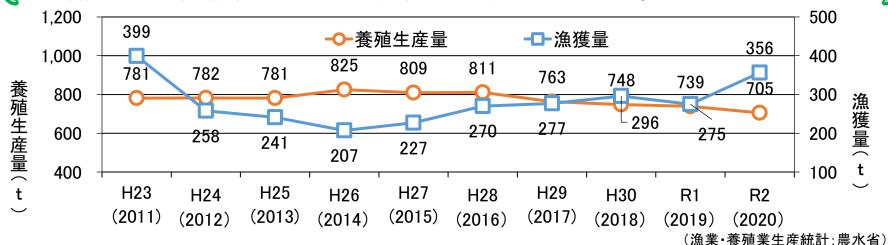
(9) 大豆の作付面積と収穫量の推移

大豆における令和 2 (2020) 年産の作付け面積は2,250ha、収穫量は3,490tであり、ともに微減傾向となっています。



(10) 漁獲量と養殖生産量の推移

令和2(2020)年の漁獲量は、平成24(2012)年以降最も多い356t(前年比129.5%)となり、養殖生産量は平成23(2011)年以降最も少ない705t(前年比95.4%)となっています。



(11)川や湖の漁業の観光とレクリエーション資源としての利用状況

漁業協同組合による遊漁承認証(釣り券)の発行枚数は、年間券(37,773枚)、期間券(4,413枚)ともに全国第3位であり、県民等を対象とした漁業体験や魚食普及活動も活発に行われています。

		, = , , , , , = , = , , , , , , , , ,		2,7 0 1,4 92 1, 1,4 7 1,5	
項目	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
年間券	群馬県	岐阜県	栃木県	静岡県	長野県
発行枚数	42,381	40,451	37,773	29,516	24,488
期間券	福井県	長野県	栃木県	宮崎県	青森県
発行枚数	5,692	5,267	4,413	4,198	3,447
漁業体験※	宮崎県	栃木県	富山県	山梨県	奈良県
延べ参加人数	10,504	3,599	3,164	2,222	2,180
魚食普及活動※	北海道	千葉県	栃木県	神奈川県	大阪府
延べ参加人数	34,072	5,590	4,205	3,618	3,570

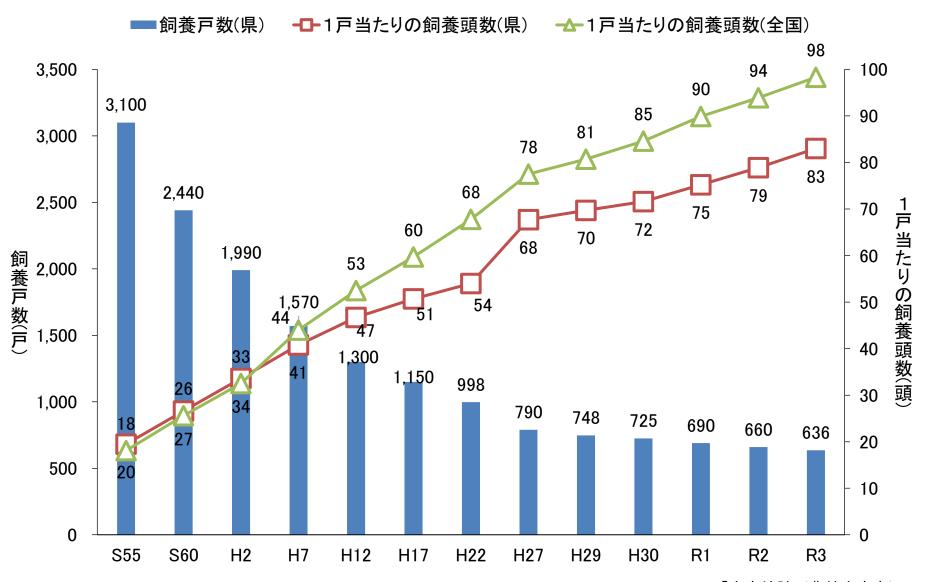
(12) 家畜の飼養戸数と頭羽数の推移

昭和50年代以降、家畜の飼養戸数は減少していますが、乳用牛の飼養戸数は全国第3位(636戸)、 飼養頭数は全国第2位(53,100頭)となっています。

	乳用牛		肉用牛		肠		鶏 ※					
畜種 区分	7 6/11.	1+	M/A	1 —	H2	nor		採卵鶏		ラー		
年次	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数 (×1000)	飼養戸数	飼養羽数 (×1000)		
全国 R 3	13,800	1,356,000	42,100	2,605,000	3,850	9,290,000	1,880	180,918	2,160	139,658		
栃木 S55	3,100	60,600	5,230	57,000	3,700	254,900	4,430	2,891	95	1,543		
S60	2,440	65,000	5,320	86,000	2,020	302,600	1,520	3,527	69	1,508		
H 2	1,990	66,940	3,880	103,720	960	307,330	1,100	3,946	40	906		
H 7	1,570	64,100	2,680	103,900	410	303,500	170	4,328	25	626		
H12	1,300	60,700	2,000	105,200	270	319,600	115	4,258	25	497		
H17	1,150	58,300	1,570	98,100	196	336,500	101	4,256	19	376		
H20	1,070	56,700	1,450	102,300	180	369,800	93	3,938	16	348		
H21	1,030	55,900	1,370	102,000	171	376,100	90	3,904	11	233		
H22	998	53,900	1,360	99,100	139	368,840	108	3,974	19	_		
H27	790	53,500	989	82,700	93	315,297	85	2,693	11	_		
H28	785	52,800	954	81,200	112	394,600	62	3,505	12	_		
H29	748	52,100	925	82,200	112	399,200	62	4,620	12	_		
H30	748	51,900	889	81,500	105	403,400	58	5,164	12	-		
R 1	690	51,900	864	79,600	105	406,000	56	6,196	12	_		
R 2	660	52,100	841	79,800	67	388,745	63	4,626	12	_		
R 3	636	53,100	812	82,400	92	427,300	46	5,890	10	-		
全国順位	3位	2位	12位	7位	12位	8位	17位	13位	31位	一位		
1位の 都道府県	北海道	北海道	鹿児島県	北海道	鹿児島県	鹿児島県	愛知県	茨城県	宮崎県	宮崎県		
全国に 占める割合	4.6%	3.9%	1.9%	3.2%	2.4%	4.6%	2.4%	3.3%	0.5%	-%		

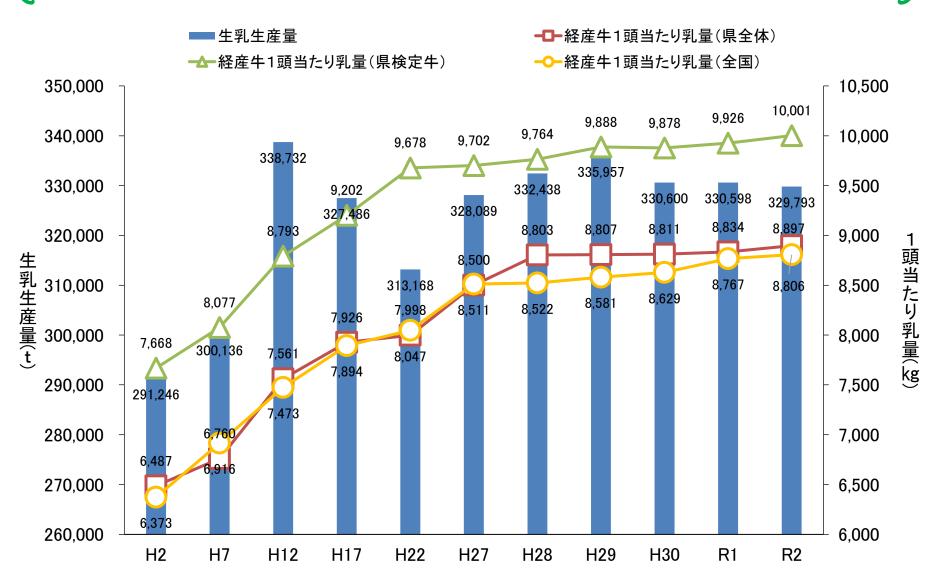
(13) 乳用牛の飼養頭数の推移

令和3(2021)年の乳用牛の飼養戸数は636戸と減少傾向にありますが、1戸当たりの飼養頭数は83頭と増加しています。



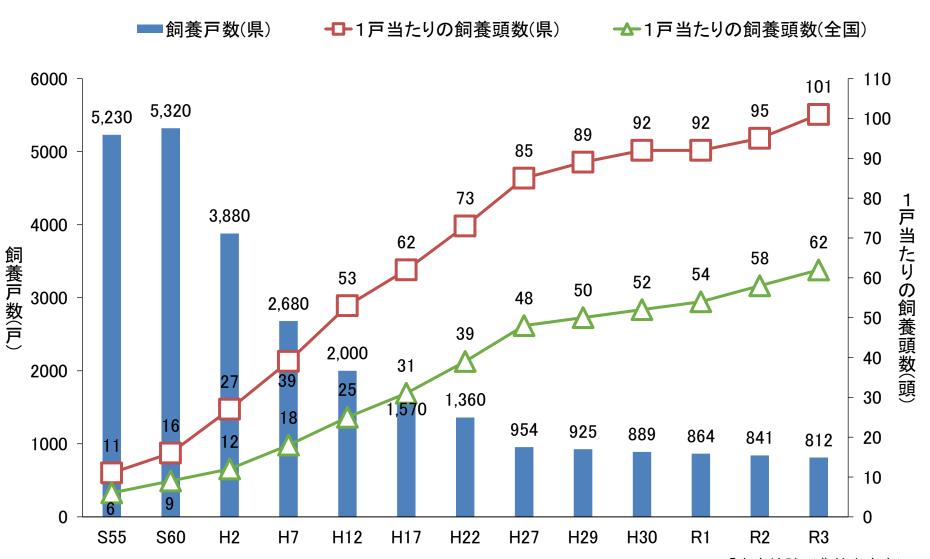
(14) 生乳生産量と1頭当たり乳量の推移

令和 2 (2020)年の生乳生産量は、329,793tと近年概ね横ばいで推移しています。県全体の経産牛 1 、頭当たりの乳量は、平成 2 (1990)年以降増加傾向にあります。



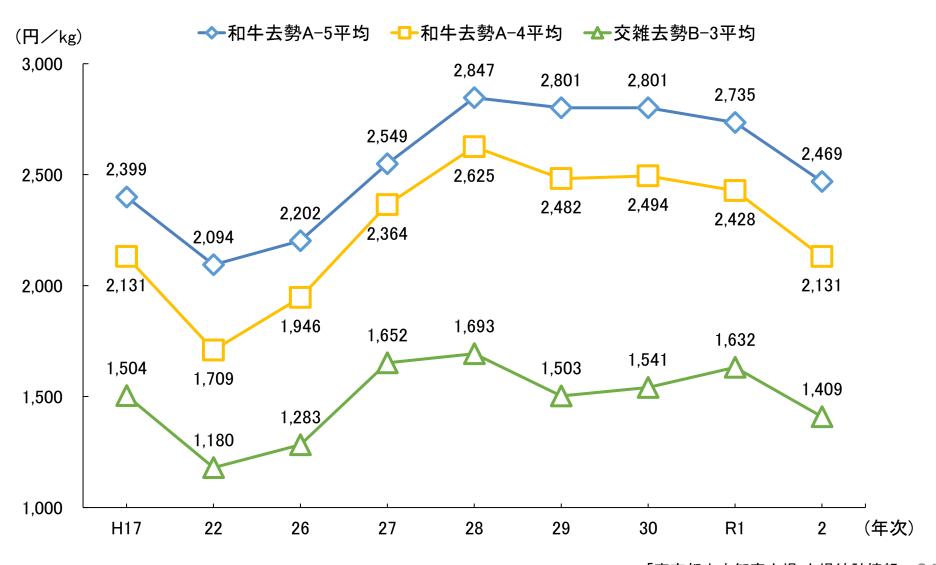
(15) 肉用牛の飼養頭数の推移

肉用牛の飼養戸数は減少傾向ですが、令和3(2021)年の1戸当たりの飼養頭数は101頭と、年々増加 しています。



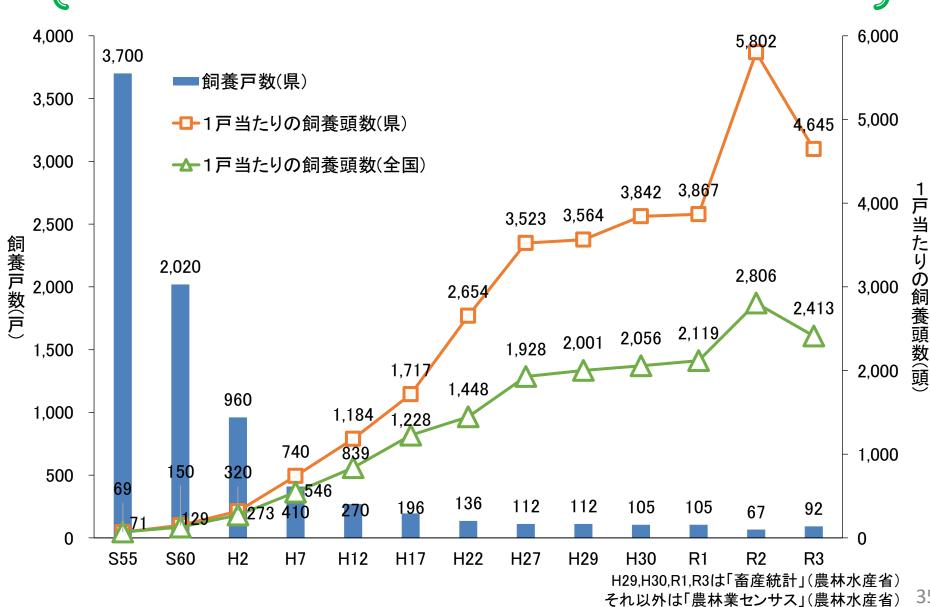
(16) 牛枝肉価格の推移(東京市場・栃木県産枝肉1kgあたり)

令和2(2020)年の牛枝肉価格は、新型コロナウィルス感染症の影響で外食向け需要の落ち込みなどにより、前年に比べ大幅に下落しています。



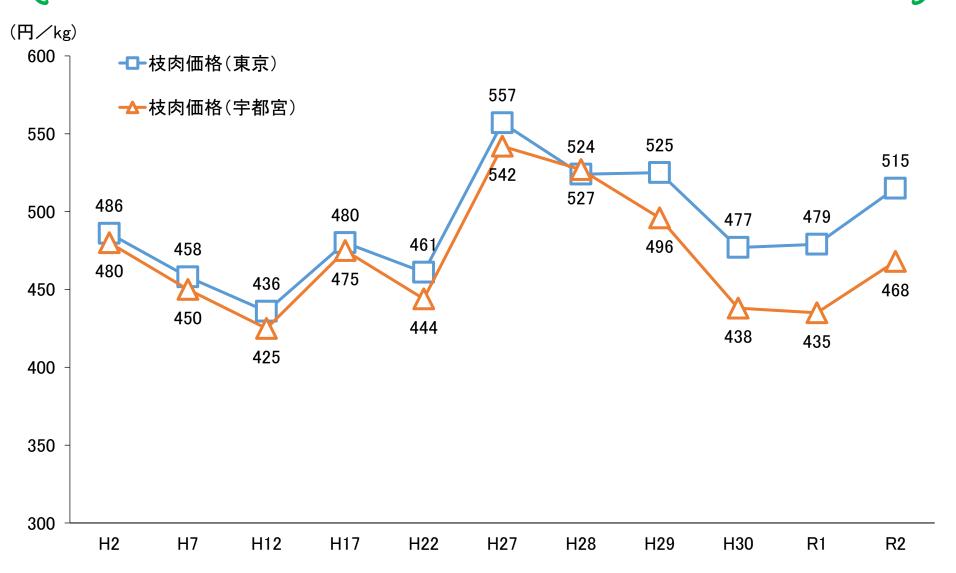
(17) 豚の飼養頭数の推移

近年減少傾向にありますが、1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあります。



(18) 豚枝肉価格の推移(東京市場・枝肉1kgあたり)

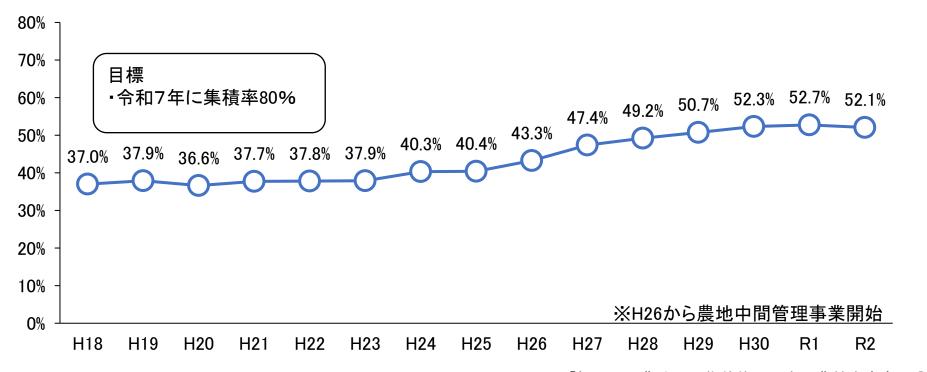
令和2 (2020) 年の豚枝肉価格は、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭内需要の高まりなどにより、前年と比べ増加しています。



(19) 担い手への農地集積率の推移

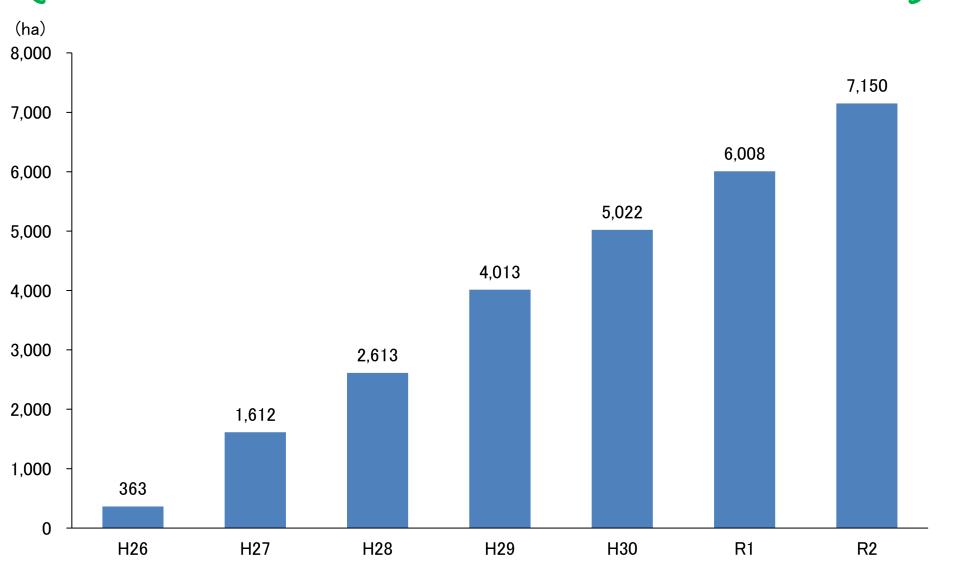
令和2(2020)年度の農地集積率は、担い手の減少により前年から0.6ポイント減少しています。

<u> </u>	\wedge	1105	1126		1120	1120	1120	5.4	50	57 (□ +=)
区	分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R7(目標)
耕地面積	(ha)	125,500	125,050	124,510	124,200	123,910	123,200	122,600	122,000	120,000
うち担い 集積面積	ゝ手への 責(ha)	50,698	54,097	58,967	61,112	62,857	64,434	64,669	63,515	96,000
うち担い 集積率	ヽ手への (%)	40.4	43.3	47.4	49.2	50.7	52.3	52.7	52.1	80.0



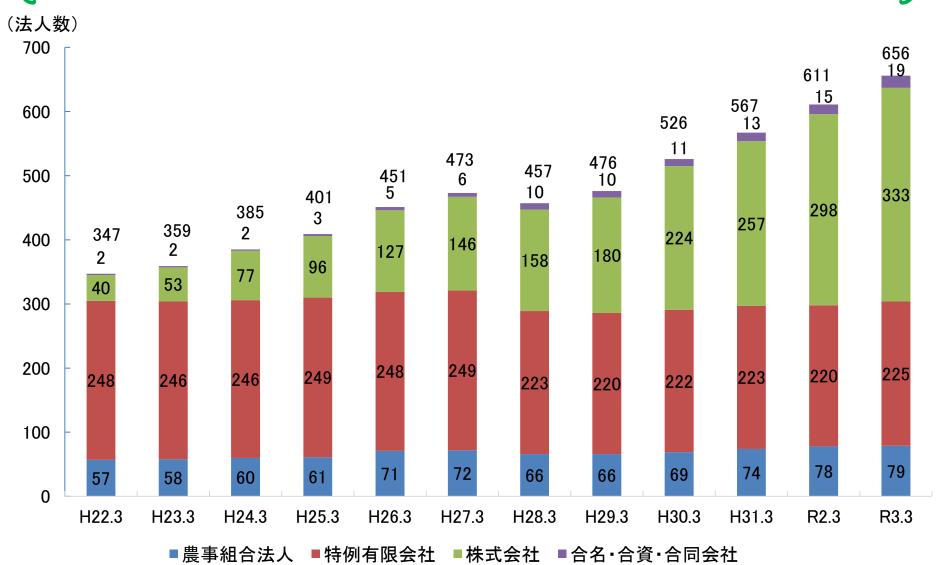
(20)農地中間管理機構の取扱実績(累積転貸面積)

令和 2 (2020) 年度は、 6 市町 8 地域で地域集積協力金が活用され、農地中間管理機構を通じた担い手への集積面積は、7, 150haと前年より1, 142ha増加しています。



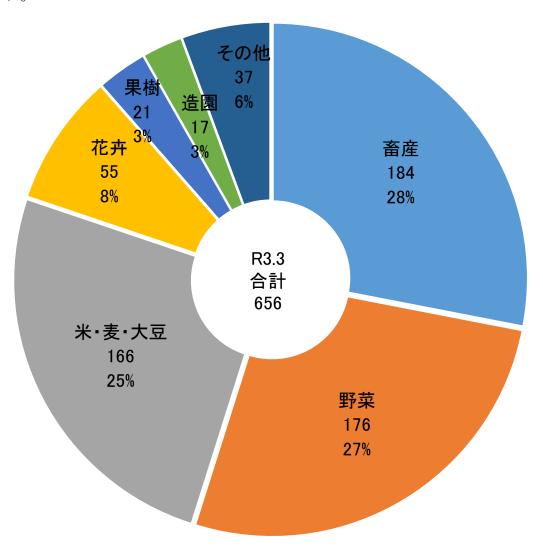
(21)農業法人数の推移

令和3(2021)年3月の農業経営の法人化数は、対外信用力の向上や雇用人材の確保に有利なことから、 前年に比べ45経営体増加しています。



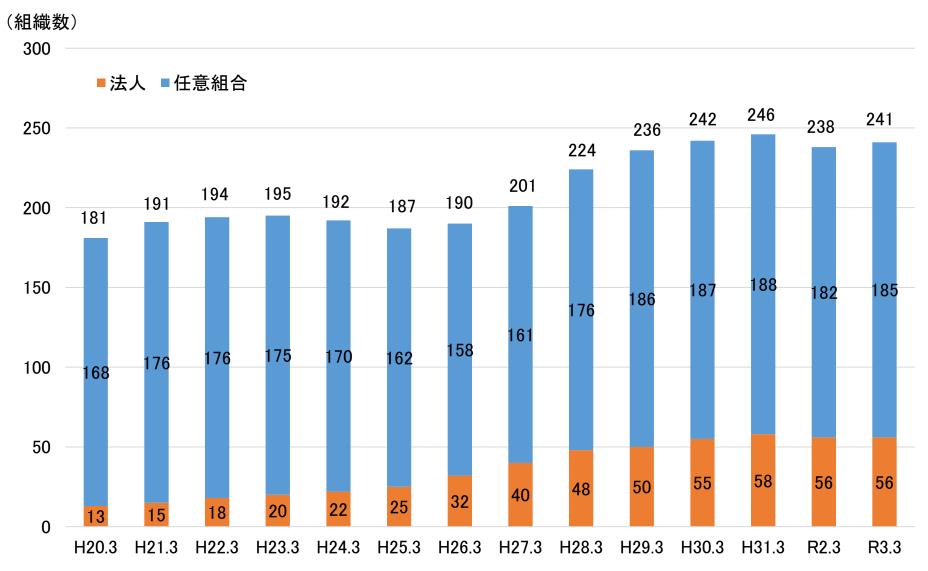
(22)経営類型別の農業法人数

令和3(2021)年3月時点の経営類型別の農業法人数は、畜産が全体の28%(184経営体)を占め、以 下、野菜が27% (176経営体)、米・麦・大豆が25% (166経営体)となっており、これら3類型で全体 の8割を占めています。



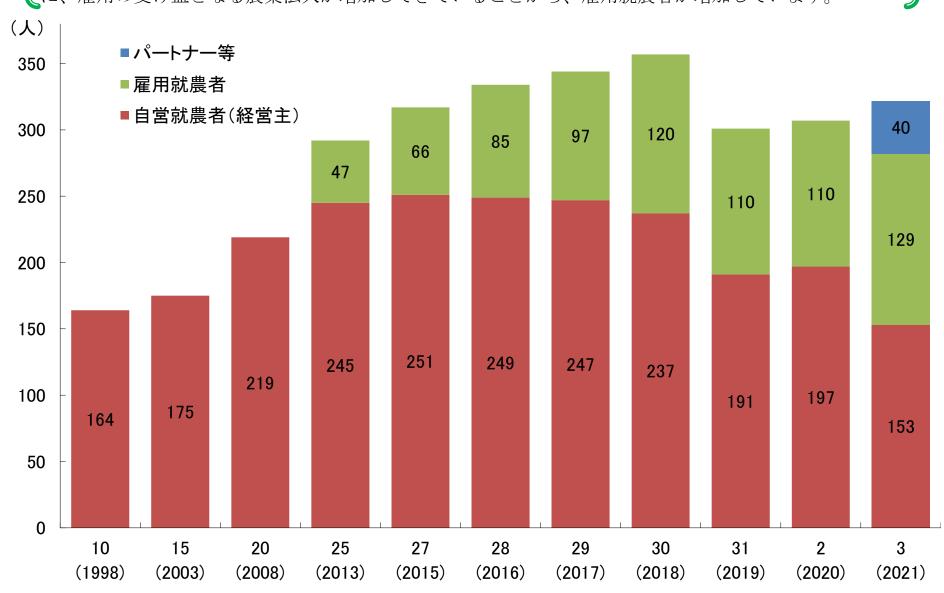
(23) 集落営農組織数の推移

令和3(2021)年3月時点の集落営農組織数は、任意組織が185組織(3組織増)、法人が56組織(前年同)となっています。



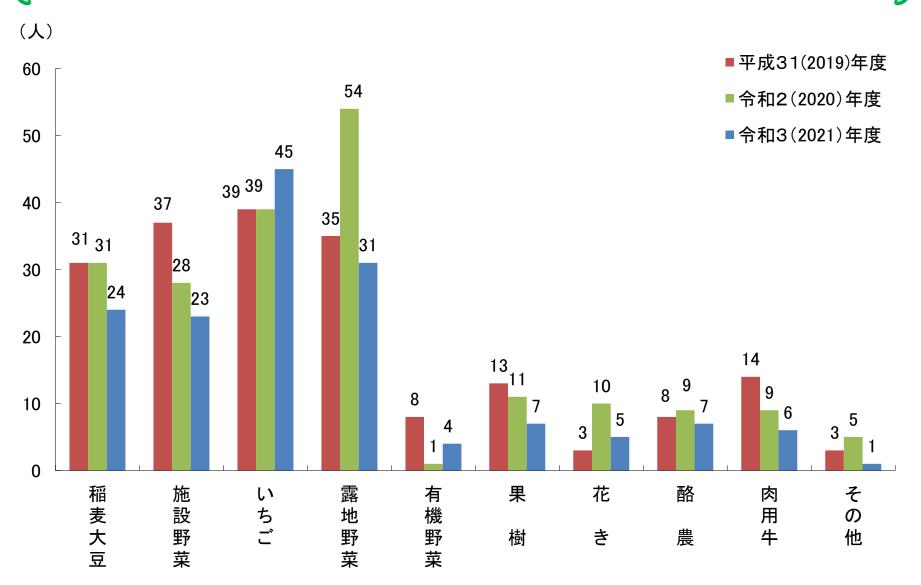
(24) 新規就農者数の推移

令和3(2021)年度の新規就農者数は、自営就農者のパートナー等を含めると15人増加しています。特 に、雇用の受け皿となる農業法人が増加してきていることから、雇用就農者が増加しています。



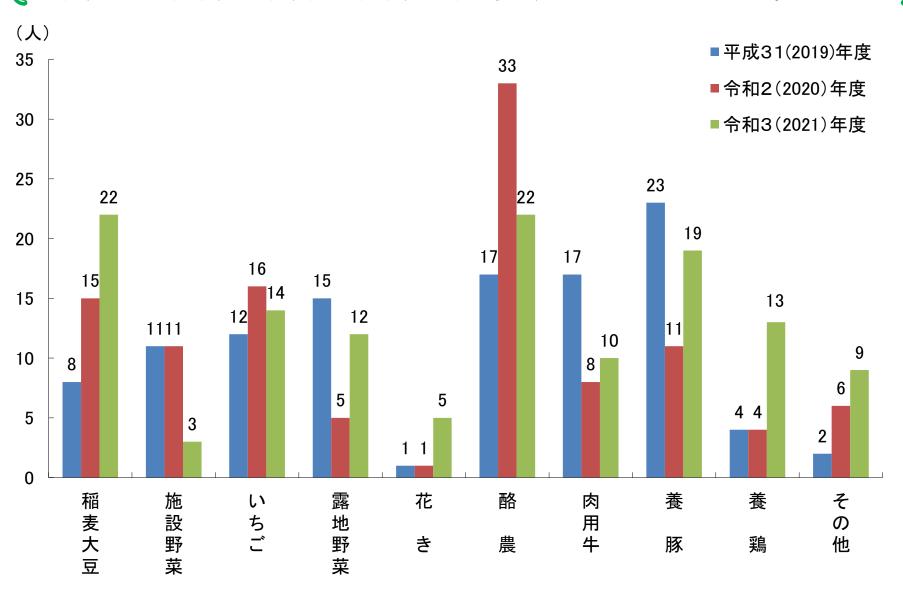
(25) 新規自営就農者の経営志向作物

令和3(2021)年度の新規自営就農者の経営志向作物は、いちご(45名、29%)、露地野菜(31名、 20%)、稲麦大豆(24名、16%)、施設野菜(23名、15%)が多く、全体の8割を占めています。



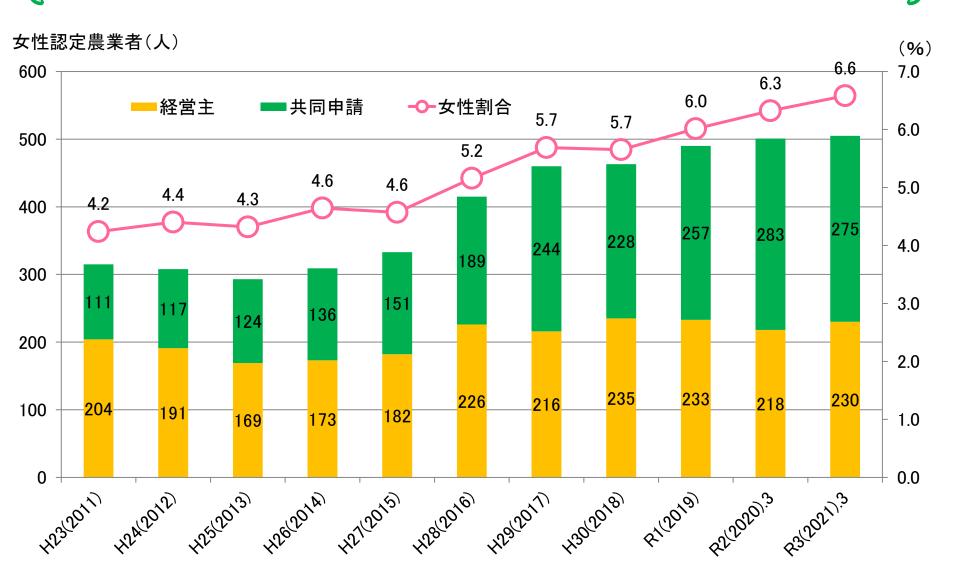
(26) 新規雇用就農者の就業先の経営類型別

新規雇用就農者の就業先の経営類型別は、稲麦大豆、酪農(ともに22名、17%)、養豚(19名、 15%)、いちご(14名、11%)、養鶏(13名、10%)が多く、全体の7割を占めています。



(27) 女性の認定農業者数と全体に占める割合の推移

女性の認定農業者数は、令和3(2021)年3月時点で505名、認定農業者に占める女性割合は6.6%となっており、前年に比べ増加しています。



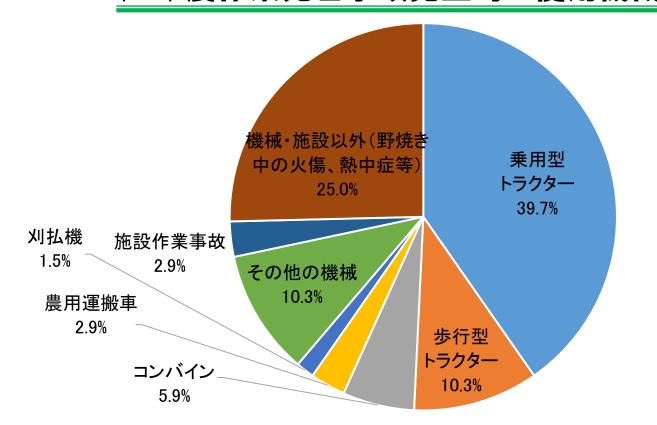
(28) 本県における農作業事故死亡者数

本県では、農作業事故により過去10年間に68名もの尊い命が失われており、このうち約8割を65歳以 上の高齢農業者が占めています。事故原因では、乗用型トラクターによるものが最も多くなっています。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
死亡者数	7	10	6	4	8	9	4	5	8	7
うち65歳以上	7	9	5	2	8	5	4	5	6	6

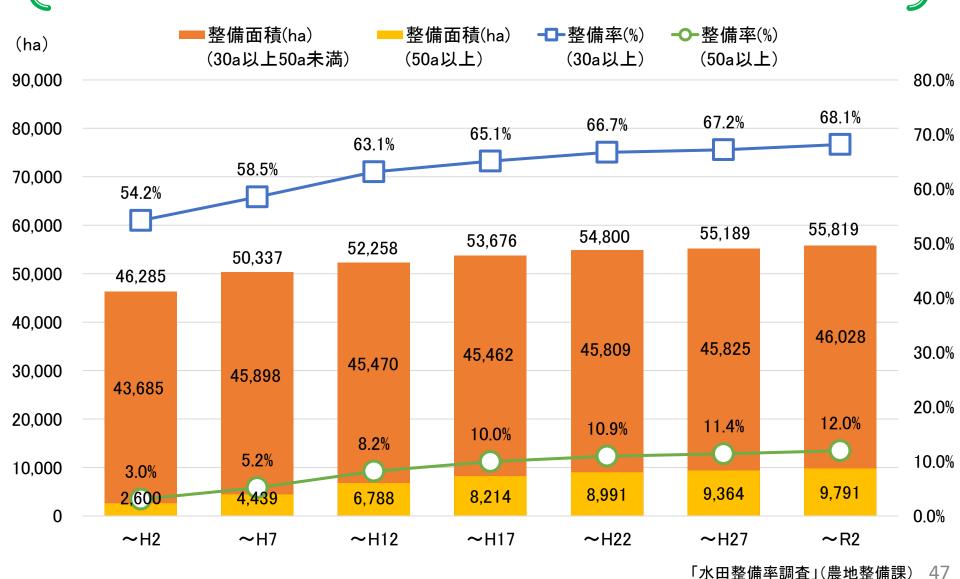
経営技術課調べ

(29) 農作業死亡事故発生時の使用機械等



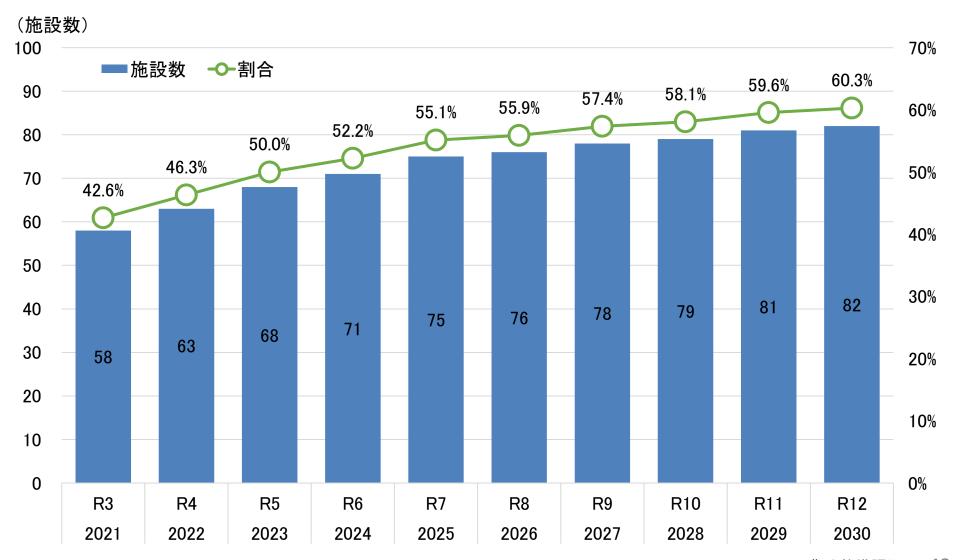
(30) 水田整備面積と整備率の推移

令和2(2020)年度の水田整備面積は、前年度より630ha増加し、整備率は68.1%となっています。また、スマート農業などの先端技術が効果的に活用でき、生産性がより一層向上される50a以上の大区画水田整備面積は、9,791ha(12%)となっています。



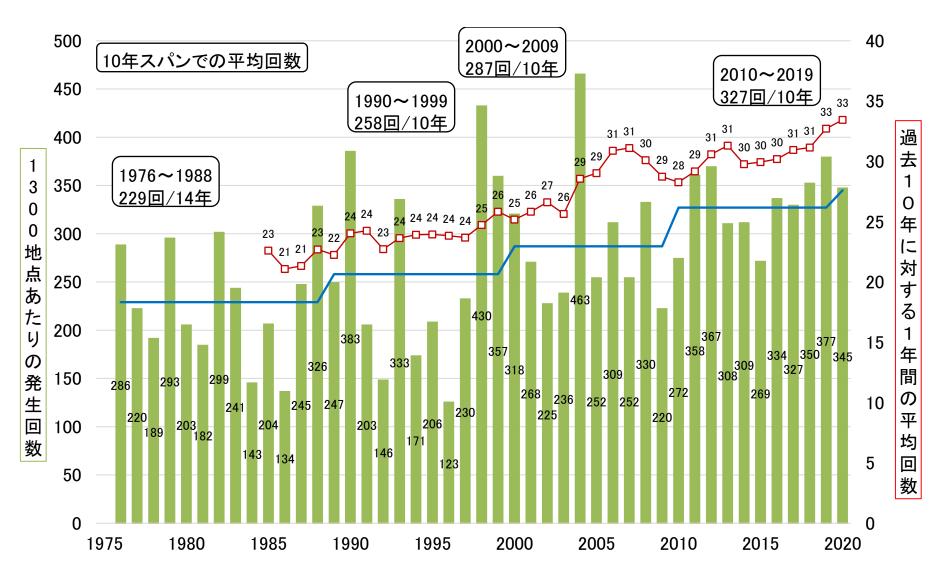
(31) 耐用年数を迎える基幹的農業水利施設(単体施設)数の推移

令和3(2021)年3月時点で耐用年数を迎える基幹的農業水利施設数は58施設で、このまま何も対策を 行わなければ、令和12(2030)年には6割の施設が耐用年数を超過します。このため、県では、施設診断 や長寿命化対策などを進めています。



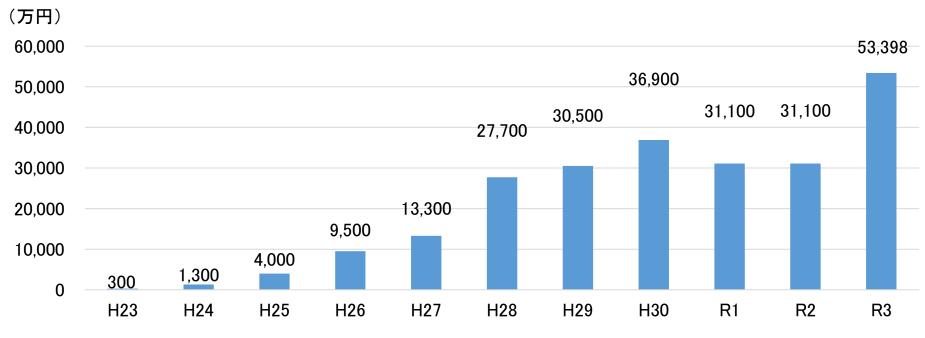
(32) アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数(全国)

1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加傾向にあり、過去10年に対する1年間の平均回数は、 30年間で10回程度増加しています。



(33) 県産農産物の輸出額の推移

令和3(2021)年度の県産農産物の輸出額は、5億3,398万円(前年度比172%)で過去最高額となりました。主な輸出品目の内訳は、牛肉が3億1,815万円で全体の約6割を占め、次いで花き、米、梨、いちごの順に多くなっています。



(単位:万円)

主な輸出品目	R1	R2	R3	主な輸出先
牛肉	14,500	11,800	31,815	アメリカ、シンガポール
花き	7,200	7,500	8,829	アメリカ、シンガポール、香港
*	4,200	9,900	7,184	EU、中国、アメリカ
なし	1,900	900	3,014	タイ、マレーシア、シンガポール
いちご	3,300	1,000	1,904	マレーシア、タイ、インドネシア

(34) 6次産業化総合化計画の認定状況

国による6次産業化総合化事業計画の認定数は、本県で60件となっています。全国では2,616件が認定されており、本県は全国第19位となっています。

W- 11	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
順位	都道府県	認定数
1	北海道	163
2	兵庫県	117
3	宮崎県	112
4	長野県	100
19	栃木県	60
20	千葉県	59
21	茨城県	57
23	群馬県	44
32	静岡県	34
33	神奈川県	33
38	山梨県	24
41	埼玉県	22
42	東京都	20
全国		2,616

市町	認定数	市町	認定数
宇都宮市	9	佐野市	1
那須町	7	鹿沼市	1
小山市	6	真岡市	1
大田原市	4	那須塩原市	1
足利市	3	さくら市	1
栃木市	3	那須烏山市	1
益子町	4	下野市	1
壬生町	3	芳賀町	1
日光市	2	野木町	1
矢板市	2	塩谷町	1
上三川町	2	高根沢町	1
茂木町	2	市貝町	0
那珂川町	2	合計	60

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
採択件数	5	10	8	11	6	5	5	5	3	0	1
累計	5	15	23	34	40	45	50	55	58	58	60

※R4.3.31現在 農政課調べ

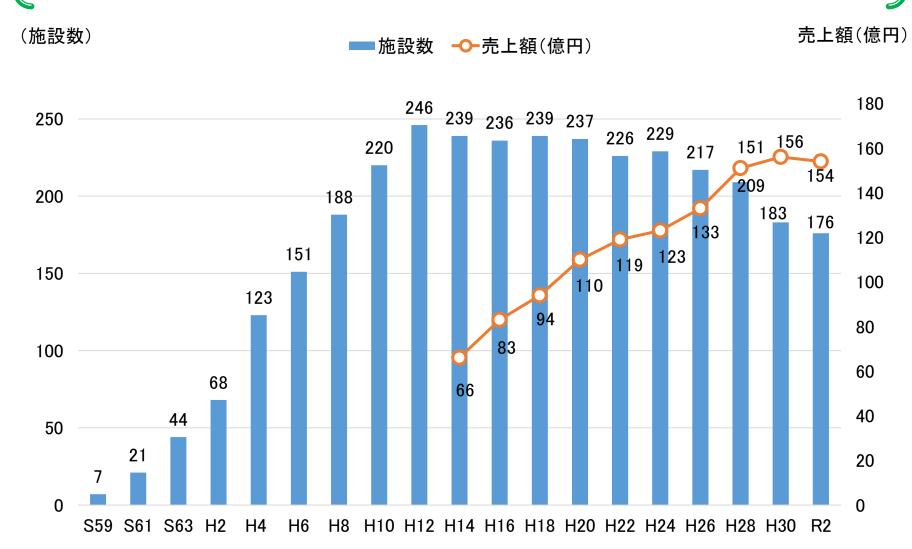
(35) 6次産業化による新商品開発件数

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
累計	63	75	102	127	148	168	184	199	218	230	240

※新商品開発件数:アグリフードビジネス支援事業採択件数とフードバレーとちぎ農商エファンド採択件数の合計

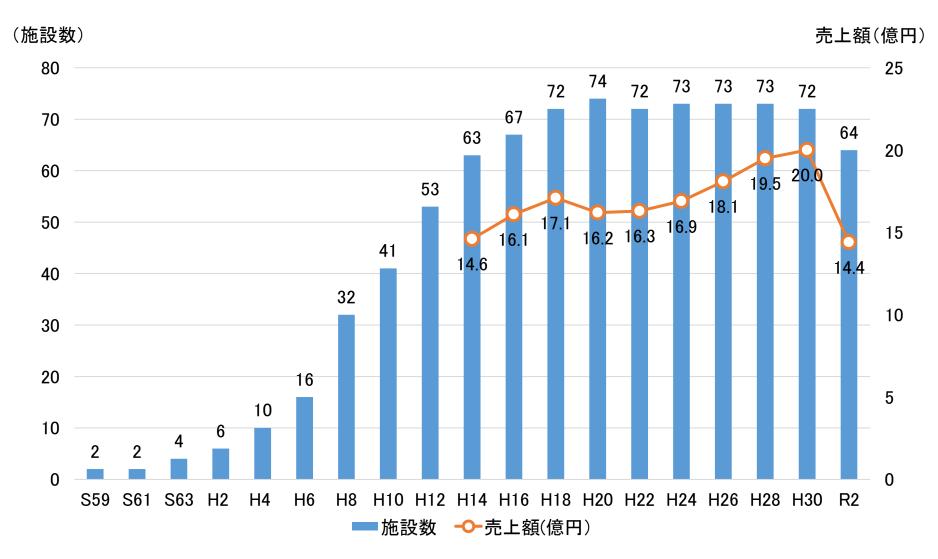
(36) 農産物直売所の施設数・売上額の推移

令和2(2020)年の農産物直売所の施設数は176施設であり、近年減少傾向にあります。売上額は、平成14(2002)年以降増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年には減少に転じました。



(37)農村レストランの施設数・売上額の推移

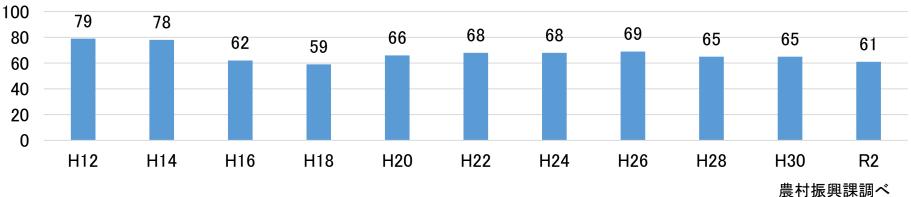
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 (2020)年の農村レストランの施設数は64施設と減少に転じました。また、これまで増加傾向にあった売上額も前年から大きく減少しています。



(38) 市民農園数の推移

令和2(2020)年の市民農園数は、61施設と減少しましたが、概ね横ばいで推移しています。

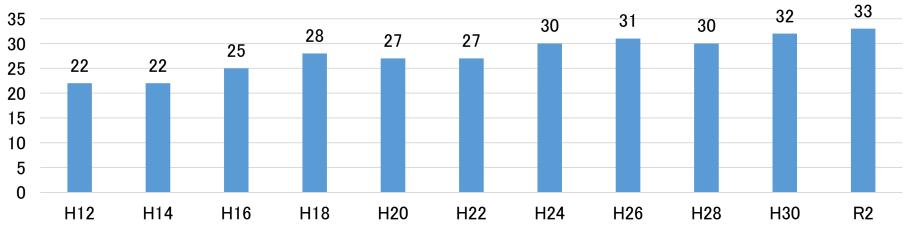
(施設数)



(39)観光農園数の推移

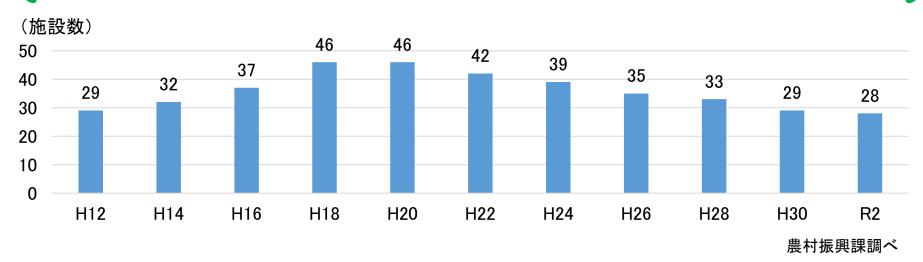
令和2(2020)年の観光農園数は1施設増加しており、概ね横ばいで推移しています。

(施設数)



(40) 農産物加工体験施設数の推移

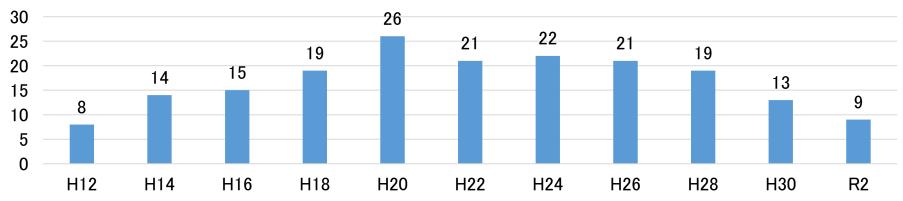
令和2(2020)年の農産物加工体験施設数は28施設であり、平成20(2008)年以降減少傾向にあります。



(41)オーナー農園数の推移

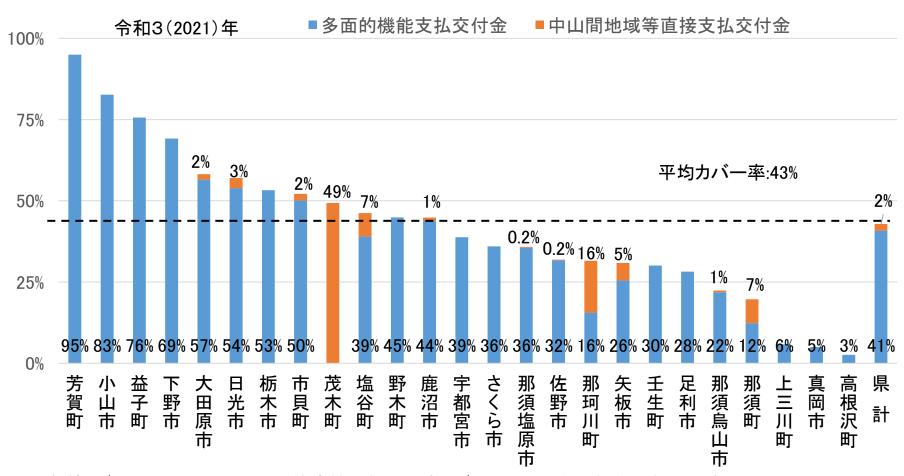
令和2(2020)年のオーナー農園数は9施設と減少し、平成20(2008)年以降減少傾向にあります。





(42) 多面的機能支払・中山間地域等直接支払交付金の 市町村別農振農用地力バー率

令和3(2021)年の両交付金の市町村別農振農用地カバー率は、芳賀町が95%と最も高く、県平均カバー率は43%となっています。



※数値:グラフ上段→中山間地域等直接支払交付金、グラフ下段→多面機能支払交付金

「とちぎ農業未来創生プラン」の 推進状況

1 重点戦略の取組状況

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「とちぎ農業未来創生プラン」の基本目標や3つの「重点戦略」及び主な施策の推進 状況を記載しています。

- ・プランの概要
- ・基本目標の現状評価【期末検証の概要】
- ・重点戦略1 明日へつなぐ
- ・重点戦略2 強みを伸ばす
- ・重点戦略3 呼び込み・拓く
- 2 主な施策の取組状況 県内における施策の取組状況を重点戦略ごとに紹介しています。

プランの概要

とちぎ農業未来創生プラン

~誇れる"ふるさと"を次の世代へ~

など

【基本目標】成長産業として持続的に発展する農業・栃木

【数値目標】

3

 \mathcal{O}

重点戦略を中

·心

に

地域

 \mathcal{O}

実情を踏まえ

て各種施策を推進

目標	項目	直近値	数値目標
農家の販売力	販売農家1戸当たりの農業産出額	793万円	1,000万円
地域農業を支える力	青年新規就農者数(5年間)	1,264人/5年間	1,600人/5年間
地域の持続力	担い手への農地集積率	52.7%	80%

戦略

明日へつなぐ

意欲的な若者をはじめとする多様な人材が活躍し、本県農業を力 強く支え、明日へつながる農業を展開します。

- ① 地域農業を持続的に支える仕組みづくり (とちぎ広域営農システムの構築)
- ② 意欲ある人材の参入促進(農業高校と農業大学校の連携強化)

戦略

強みを伸ばす

大消費地に近く、広大な水田と高い生産技術などの本県の強みを 最大限に生かし、成長産業としての農業の更なる発展を図ります。

① 新たな施設園芸の展開

(AI等活用したいちご生産技術の開発、とちぎ型高収益モデルの確立)

- ② 稼げる水田農業の実現(園芸メガ産地の育成、スマート農業技術の導入の加速化)
- ③ 栃木の畜産力強化に向けた展開(繁殖・肥育一貫経営の導入促進、家畜疾病対策の強化)
- ④ "選ばれる栃木の農産物"の実現(ブランド価値の深化、米の輸出の本格化)
- ⑤ 次代を見据えた研究開発の推進(環境変化等に対応した新品種・新技術の開発) など

戦略 3

呼び込み・拓く

新しい人の流れの創出による農村地域の活性化と安全・安心で住 みよい農村づくりを進めます。

- ① 新しい人の流れによる農村地域の活性化(関係人口の創出・拡大)
- ② 安全・安心な栃木の農村づくり(雨水の流出抑制対策の推進) など

日本 就農環境を築き

成長産業と

持続的

発展する農業

栃木

の実現を目指 ます。

58

プランの概要

とちぎ農業未来創生プラン

~誇れる"ふるさと"を次の世代へ~



栃木がめざす「就農環境日本一」

県・市町や農業団体等関係者が一丸となって、「就農しやすい環境づくり」「所得向上のための環境づくり」「多様な人材が活躍できる環境づくり」を進めることで、本県に就農・定着する農業者が増加するとともに稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築いていきます。

新規就農者の 定着

【就農しやすい環境づくり】

農業を学ぶ機会の充実や地域の受入体制の整備などを 進めます。

稼げる 農業の展開

【所得向上のための環境づくり】

収益性が高い生産モデルの 普及や国内外への販路拡大 などを進めます。

「就農環境日本一」

多様な価値観を持った 若者が就農・定着し 稼げる農業が展開され 農村地域が活性化する 好循環

地域の活性化

【多様な人材が活躍できる環境づくり】

都市住民等の受入体制づく りや安心して暮らせる生活 環境の整備を進めます。

基本目標の現状評価【期末検証】

【全体評価】

プラン初年度である令和3年度の推進状況については、重点戦略を中心に各種施策を展開し、おおむね年度目標を達成する結果となった。一部、本プランから開始した新たな取 組について年度目標に達しなかったものもあったが、次年度以降の更なる推進に向けた基盤づくりを進めることができた。

本期末検証を踏まえて必要な改善を行い、引き続き、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向けて施策を展開していく。

基本目標

項目	基準年度	R3(2021)年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6 (2024) 年	R7 (2025) 年							
【農家の販売力】		862 万円	896.5万円	931 万円	965.5 万円	1,000万円(目標)							
販売農家1戸当たりの	793 万円	899 万円(実績)											
農業産出額	(2018年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)							
(産出額/販売農家数)	【要因分析等】												
	◇令和2年度実績は基	基準年度に比べ 97 万円	増加し、達成率は153%	6と目標値を上回った。									
達成状況: A	◇要因としては、令利	ロ2(2020)年度の農業	産出額は、いちごや米	の価格低迷などで基準	年度より減少したものの	の、販売農家1戸当たりの耕地							
(達成率 141%)	面積が増加するなど	ご経営規模の拡大が進み	、一戸当たりの産出額	が増加したためと考え	られる。								
	◇引き続き、スマー)	別き続き、スマート農業の推進や園芸作物の生産拡大など、農家の収益力を高める取組を推進していく。											
【地域農業を支える力】		305 人/年	310 人/年	320 人/年	330 人/年	1,600人/5年間(目標)							
青年新規就農者数(5年間)	1,264人/5年間	303 八平	310 八 平	520 八 平	350 八 平	(335 人/年)							
	(2016-2020年)	217 人/年(実績)											
達成状況:A		(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)	(2021-2025 年)							
(達成率 71%)	【要因分析等】												
	◇令和3年度について	ては、単年度の確保数の)目標である 305 人に対	し、実績は217人で、	達成率は71%と目標値	を下回った。							
			により農外からの新規	参入が増加した一方で、	、コロナ禍による将来~	への不安等から親元就農が減少							
	したことなどが考え												
	◇今後、本県で農業を	e行う魅力を更にPRす	-るとともに、意欲ある	若者の就農定着への支	援を強化していく。								
【地域の持続力】		58.2%	63.7%	69.2%	74. 7%	80.0%(目標)							
担い手への農地集積率	52. 7%	52.0%(実績)											
	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2024年)							
達成状況:C	【要因分析等】												
(達成率 -12.6%)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		減少の52.0%となり、		票値を下回った。								
			は農組織の解散等による										
※達成出現の考え方(ストック日標)実現に向け、より一層										

※達成状況の考え方(ストック目標の場合は前年度からの増加量で計算し、フロー目標の場合は当該年度の目標値に対する実績の割合で計算する。)

【農家の販売力】【地域の持続力】 = (実績値-前年度 (R3 の場合のみ基準年度) 数値) / (目標値-前年度 (R3 の場合のみ基準年度) 数値) ×100 (%)

【地域を支える力】

= (評価年度の青年新規就農者確保数/評価年度の目標値) ×100 (%)

※達成状況の評価 A:70%以上、B:30%以上70%未満 C:30%未満

重点戦略1 期末検証の概要

1 評価の概要

- 明日へつながる農業の展開に向け、産地が中心となり新規 就農者を育成する仕組みづくりや、将来を見据え地域農業の 持続的な発展を目指す「とちぎ広域営農システムの構築」な ど、新たな施策に力を入れて推進した。
- 年度目標に達しなかった項目もあるものの、今後の更なる 展開に向けた基盤となる取組が進みつつある。

2 KPIの状況

※:新たな指標のため基準年度のデータなし

TE	基準	R	目標		
項 目 	年度	镀標	実績	主成	(R7)
産地が育成する就農者数	3 (R1)	30	10	25. 9%	150
人・農地プランに位置付けられる新たなモデル経営体	·数 -**(R2)	0	0	-	45
女性による新事業創出数(件)	-**(R1)	3	1	33. 3%	15
農福連携の取組数 (件)	165 (R2)	171	191	433. 3%	200

3 施策の検証

地域農業を持続的に支える仕組みづくり

(の) 音効なるしせの会し促進

	未で持続的に又える仕組みつく	9		- (2) 意欲ある人材の参入促進					
項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組	項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組		
① 未来へ	・推進会議の開催(延べ179回)	・地域による危	・モデル地区に	①次代を担	・就農希望者受入プログラムの	・マイスター、地	・受入体制の強化		
つなぐ「と	・人・農地プランや地域の現状	機意識の共	おける話し合	う農業人材	策定やマイスター・品目の追加	域の関係者の	に向けた検討会		
ちぎ広域営	分析を行い、モデル地域を選	有、取組推進	いや実情に即	を育成する	・農大いちご学科開設(R3:8	受け入れ体制	の開催		
農システ	定(30地域)、地域での話合	の動機付けが	した取組推進	体制の整備	名)、R4 募集に向けたオープン	強化が必要	・若者の就農への		
ム」の構築	いを開始(7地域)	必要	・新たな法人の		キャンパス (3回)	・就農への不安を	関心を高める取		
	・出資型法人や企業参入、共同	・新たな法人や	出資方法や運		・AI やVR を活用した学習教材の	低減する取組	組や支援制度な		
	活動に関する調査を実施	共同活動のモ	営などの明確		作成や農業高校と農大を接続	が必要	どの発信強化		
		デルが必要	化と提示		した新たな教育プログラムの				
②他業種	・ユニバーサル農業部門別検討	取り組んでい	・更なる理解促		実施など				
との相互連	会等による県域の取組や地	る地域に偏り	進と取組内容	② 多彩な	・女性農業者のネットワーク化	・講座参加者の増	• 講座参加者募集		
携の強化	域の特徴を生かしたプロジ	がある。	や段階に応じ	人材の確保・	や経営発展に向けたスキルア	加が必要	方法の改善		
	ェクトの展開(7テーマ)	・多様な人材を	た推進	育成	ップ (講座 延べ53回)		・移住、定住に関す		
	・労働力不足に対応するため多	県内外から呼	・農業で働く意		プロスポーツチーム等との農	・参入に当たって	る情報発信の強		
	様な人材の確保方策につい	び込む必要が	欲のある人材		業参入に関する情報交換(3	の課題や条件	化やレベルに合		
	て検討	ある	を確保する仕		件)	の整理が必要	わせた活動支援		
			組みの構築		スマート農業フェアの実施	・社会実装の促進			

重点戦略2 期末検証の概要

1 評価の概要

- 強みを生かし、成長産業としての農業の発展を図るため、収益性の高い園芸生産の拡大や効率的な水田経営の確立、畜産経営の強化、県産農産物のブランド力強化、新品種育成などの取組を展開した。
- 園芸メガ産地の育成などで更に推進が必要であるものの、各項目とも、概ね年度目標を達成しており、成長産業化に向けた取組が進んでいる。

2 KPIの状況

※: 新たな指標のため基準年度のデータなし

TG - D	基準		R3年度(評価	E)	目標
項 目 	年度	年1月標	実績	主成状况	(R7)
販売額1億円以上の先進的園芸経営体数	25 (R2)	27	28	150%	38
50ha 規模以上の園芸メガ産地数	2 (R2)	3	3	100.0%	7
30ha 規模以上の土地利用型農業中核経営体数	194(R1)	239	196	4. 4%	450
一貫経営·乳肉複合経営体数	225(R1)	242	230	29. 4%	310
牛飼養頭数 200 頭以上の経営体数	71 (R2)	74	75	133. 3%	90
PR 可能なユニークセリングポイントを発掘した品目の数	− ^{**} (R2)	未設定	2	_	5
環境変化や時代のニーズに対応し新たに開発した品種・技術数	− * (R2)	7	4	57. 1%	44

3 施策の検証

(1) 新たな施設園芸の展開

(1 / 1917 = 0-7	世民国立の大阪市		
項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組
① I C T や A I 等を活 用したご生 産技術の開 発・普及	・A I 生育予測システム構築に必要なデータの収集・分析・追加のデータ収集 試験地(1カ所)の確保、定期レポート発信(3回)	・システム構築に 必要な核とな る要素の特定 やAIの有効 活用に向けた 分析	・出荷予測・収量向上 栽培システムのプロトタイプ構築・データを活用した高収量栽培データに基づく栽培管理技術のモデル化
②"就農環境日本一"を目指すとちぎ型生産モデルの確立	・とちぎ型新生産モデル研究会の設立 (11月)・いちごの作業分業化のため、リレー苗産地を整備(1地区)	・新生産モデル の費用対効果 が不明確 ・大規模化のた め更なる取組 拡大が必要	・新生産モデルでの 栽培実証の実施 ・各産地における分 業化の確立に向け た体制づくりの推 進

(2) 稼げる水田農業の実現

項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組
①水田を	・園芸メガ産地育成の重	・生産効率化を図るた	・人・農地プランの推
活用した	点推進地区の設置(6地	め、作物毎の団地化	進と連動した作物毎
土地利用	区)、新たな産地づくり	や土壌の改良、圃場	の団地化や土壌改良
型園芸産	の支援(12 地区)	条件改善等が必要	等の推進
地づくり	・産地と企業とのサプラ	コロナ禍による需要	食品企業とのマッチ
のフル活	イチェーン構築に向け	変化を踏まえ、販路	ング機会の創出や、
用	たモデル産地の設定(1	確保のための生産流	ニーズを捉えた一次
	地区)	通体制の改善や取引	加工対応などの促進
		先の確保が必要	
②先端技	・スマート農業機器の導	・業務用米の需要減少	・県産米の需要拡大に
術を活用	入促進(導入農家数	による価格低迷への	向けた品種構成や超
した省力	19%増)	対応が必要	低コスト生産、家庭
的で効率	・多収品種・低コスト技術	・労力不足、コスト削	向け販売のための取
的な土地	の実証(6カ所)	減に対応した更なる	組支援
利用型農	・麦・大豆の団地化の重点	スマート農業の展開	・次世代型の基盤整備
業の推進	支援(6地区)	が必要	の啓発
	米輸出産地の育成に向	・米輸出に向けた物	・米輸出拡大に向けた
	けた関係者による検討	流・商流が未確立	生産・流通の効果的
	会の実施		な方策の検討
1			

重点戦略2 期末検証の概要

(3) 栃木の畜産力強化に向けた展開

(3) 100/100	角座刀強化に向け	/二戊用	
項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組
①担い手の 育成や多様 な畜産経営 の展開によ る経営力の 強化	・遊林 ・遊本 ・遊本 ・遊子 ・遊子 ・ ・ ・ で ・ で の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の の に の に の の に の の に の の に の の に の の に の の の に の の の の の の の の の の の の の	・施設取得等に 係る負担軽制の 構築が必要 ・繁殖管理等の 技術 要	・酪農協等と連携し、 候補農場での具体 的な継承方法の検 討 ・地域支援チームに よる濃密指導の実 施
②AI・I ο T など術等 を端技術した 生産・強化	・ス導の保(7年) ・大変 の た (7年) ・大変 (7	・ICT 機器の利体果の利体果の利体果の利体果の利体果の手がでの指述の方式を表する。・での指述の方式を表する。・での指述の方式を表する。・での指述の方式を表する。・での指述の方式を表する。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのおいる。・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようには、・でのようにはは、・で	 ・モデル農場での害

(4) 選ばれる栃木の農産物の実現

(7 / 25/6/10	るかがなが、		
項目	主な取組状況	課題	R4に向けた取組
①共創によ	いちご王国アンバサ	県産農産物の更な	・国体の機会など
る発信力の	ダー任命(10人)	る認知度向上が必	周年での効果的
強化と差別	・県産品利用拡大に向	要	なプロモーショ
化によるブ	けた協議会開催(6	・ユニークセリング	ンの実施
ランド価値	曰)	ポイントを活用	・テストマーケテ
の深化	・ユニークセリングポ	し、県オリジナル	ィングの実施な
	イントの分析(3品	品種の特長を生か	どを通じた効果
	目)	したマーケティン	的なPR方法の
		グが必要	検討
②牛肉、米、	・試験輸出(4者)・本	・国内向けに生産し	輸出促進員・支
青果物を中	格輸出(2者)の支	たプロダクトアウ	援員による産地
心とした県	援	トの取組からニー	のマーケットイ
産農産物の	新品目テストマー	ズに合わせた生	ンの取組支援
戦略的な輸	ケティング(4産	産、流通体制への	流通コストの削
出拡大	地・生産者)	変革が必要	減に向けた商流
	コメモデル産地の	生産者所得が確保	の検討
	育成(多収品種6産	できるコメ輸出の	高付加価値化に
	地、テストマーケテ	取組検討	向けた加工品の
	ィング2産地)		検討

(5) 次世代を見据えた研究開発の推進

(0) 5(10 (2) (1) (1) (1) (1)	16.2		
項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組
①環境変化や時代のニーズに適応		・近年の気候変動に対応する生育予測	・最新の気象予測データに基づいたシ
した新品種・新技術の開発	Aマーカーによる研究など、気候変	システムの開発が必要	ステムの再構築
	動に対応した新たな研究を開始(未		・梨における新たな研究の開始
	来農業創造研究事業)	等の開発が必要	
②開発力強化のための体制整備	・開発力を高める人材の育成に向け	・現場や行政上の課題に対して短期間	・人材育成プログラムに基づく研修や
	たプログラムを策定(2月)	で着実に貢献できる中核研究員の育	検討会の実施
	・研究環境の整備に関する検討の実	成が必要	・知的財産の活用など試験研究の充実
	施	・技術の進歩に合わせた研究環境の整	強化のための財源確保に向けた検討
		備が必要	

重点戦略3 期末検証の概要

1 評価の概要

- 農村地域に人を呼び込み、未来を拓くため、グリーン・ ツーリズム(GT)や移住・定住に繋がる取組の推進、農村 地域の防災力強化、次世代型の農村環境整備の促進などの 施策を展開した。
- 各項目とも、概ね年度目標を達成しており、今後の更な る推進に繋がる取組が広がりつつある。

2 KPIの状況

※:新たな指標のため基準年度のデータなし

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	基準	R	3年度(評	価)	目標
項 目	年度	年 目標	実績	主成况	(R7)
農産物直売所及び農村レストランの販売額(億円)	175. 2(R1)	155. 8	168. 6	108. 2%	180. 3
農村ファン(農村における関係人口)創出人数	− ^{**} (R1)	-	10	1	645
農村地域の雨水流出抑制対策実施流域数	− ^{**} (R2)	1	1	100%	3
防災重点農業用ため池における防災対策を講じた施設の割合(%)	− ^{**} (R2)	24	3. 9	16. 2%	100

3 施策の検証

(1)新しい人の流れの創出による農村地域の活性化

(1) 新しい人の)流れの別田による辰州に	世界の方面主任	
項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組
①地域経済の活性化につながる グリーン・ツー リズムの推進	 ・GTネットワーク専用HPサイトの開設(3月) ・GT入門塾の実施(12回) ・「農村めぐり」PR動画の配信(10月~、26万回再生) 	・ビジネスとして のGTの収益性 向上による継続 的な事業展開が 必要 ・農村地域の魅力 の更なるPRが 必要	・宿泊施設やキャンプ場と連携し、農村地域で長期滞在できる農泊ビジネスの促進・デジタルを活用したPR
②将来的な移住・定住につながる農村ファンの創出・拡大	・受入地域組織の実践 活動支援(8組織) ・交流サイトTUNAGUの 開設(10月)及びモ デル地域への支援 (6地域、3NPO)	・地域資源をフル 活用した実践活動の展開 ・地域外から協働 活動へ参加する 人材の確保	・活動強化に向けた研修会の開催 ・協働を活性化するための方策の検討
③農村地域の将 来を担う多様な 人材の定住促進	・半農半X実践者等へのアンケートによる情報収集の実施・市町との施策に関する意見交換(7市町)	「農」に関心のある者を定住に結びつけるための情報等の充実	・ホームページ の充実強化、 相談体制の整 備

(2)安全・安心な栃木の農村づくり

-	してはいいて	크미 H 프	마시) 로슨) 나라 다시다
項目	主な取組状況	課題	R4 に向けた取組
①農村地域の防災力の強化	・雨水流出抑制対策基本指針 策定検討会の設立(8月)、 開催(3回) ・「基本指針」策定流域の選定 ・防災重点農業用ため池の劣 化状況、地震・豪雨耐性評価 実施への支援(113 箇所) ・農業水利施設保全管理シス テムの一般公開(6月~)	・対策関係者の理解と協力の確保 ・対策実施に向けた市町などを ・対管理者の体制強化	対策実施に向けた場合いの場づくり必要な対策の技術支援及び連絡調整会議等を信した情報発信の強化
②次世代型の 農村環境の整 備	・スマート農業への対応や農作業の安全に配慮した「次世代型生産基盤技術導入指針」の策定・公表(12月) ・農業農村情報通信環境整備の推進体制構築に向けた市町等への説明(7~8月)	・農作業の安全や 省力化につながる生産基 技術の迅速な 導入・普及 ・情報通信施設の 効果的・効率的 な活用 ・費用負担	技術導入効果の 理解促進と地域 における推進体制の構築情報通信施設の 活用促進に関す る費用や効果を 含めた情報提供





2 主な施策の取組状況 重点戦略1 明日へつなぐ





将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-1 新規就農者の育成

〇 就農指導協力員による技術支援

- 普及員指導員OB等による「就農指導協力員」を配置 し、農外からの新規参入者等の定着や経営の早期 安定に向けて支援を行っています。
- 令和3(2021)年度は、県内に6名の就農指導協力員 を設置し、16名の新規参入者等へ支援を行いました。
- 栽培技術や経営など営農全般についての指導・助 言は、月2回程度行い、今後も新規参入者等の早期 安定に向けた取組を進めていきます。





就農指導協力員による指導の様子

(経営技術課)

○ スマート酪農牛舎を活用した技術者養成研 修がスタート

- 畜産酪農研究センターに整備された「スマート酪農 牛舎」を活用し、酪農家や酪農協職員等を対象とし た研修を令和4(2022)年4月から開始します。
- 搾乳ロボット等のスマート酪農機械の取扱いやスマート酪農におけるデータの活用方法などについての研修を行います。
- 本研修により、スマート酪農機械をフル活用できる 人材を育成し、省力化や生産性の向上を図ることに より、本県酪農の発展を図ります。



視察研修会の様子



餌寄せロボット

(畜産酪農研究センター)

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-2 新規就農者の育成

○ いちご、にら新規就農研修制度による園芸 産地を担う人材確保(上都賀地域)

- 平成28(2016)年11月、鹿沼市がいちご市を宣言し、 市が主体で平成29(2017)年度に新規就農者支援対 策協議会を設立し、研修生受け入れを開始しました。
- 現在、市や農業公社、JA、農業振興事務所等で構成された実務者会議を中心に具体的な推進を行っています。
- 令和3(2021)年度までに18名の研修生を受け入れ、 既に10名が就農しています。



JA広報誌9月号

(上都賀農業振興事務所)

ニューファーマーカレッジをオンラインで開催 (下都賀地域)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で様々な研修会が縮小・中止となる中、新規就農者を対象とした「ニューファーマーカレッジ」をオンラインで開催しました。
- 25名のニューファーマーの皆さんが、「病害虫」(10月)、「土壌肥料」(11月)をテーマとした講習を受講しました。
- 技術と経営についての知識の習得が得られたとの 声も多く、オンライン開催ではありましたが、大変好 評でした。



基本技術の説明



(下都賀農業振興事務所)

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-3 新規就農者の育成

〇 なし若手生産者の支援体制の確立(那須地域)

- JAなすの梨部会の就農5年未満の若手生産者や青年 部員を対象として、栽培理論(座学)やせん定実習など の基礎セミナーを開催しました。
- セミナー参加者の各園地に老木樹の樹勢強化のための 試験樹を設置しました。
- また、部会のベテラン生産者をアドバイザーとし、現地 慣行せん定技術の実習を実施しました。
- LINEやクラウド生産履歴サービスの活用によるリモートも含めた技術指導、改植に向けた新技術導入支援体制確立に向けた試行も開始しています。



現地慣行技術のせん定実習

(那須農業振興事務所)



将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-1 未来へつなぐ広域営農の実現 ※トピックス(1)と関連

○ 農業法人等の雇用管理能力向上のための研 修を実施

- 雇用を行う農業法人等を対象に、雇用管理能力向上のための研修を実施しました。
- 研修は労務や保険制度、人材教育、人事など、雇用管理に必要となる内容をテーマ別に学ぶことができます。
- 参加者からは、「雇用管理の重要性が分かった」、「現場で活かしたい」などの意見があり、今後も農業 法人等の取組拡大に向けて支援していきます。



研修の様子

	テーマ
第1回	労働保険と社会保険
第2回	労務管理に必要な知識
第3回	コミュニケーションスキル
第4回	教育、マネジメント
第5回	人事制度

研修のテーマ

(経営技術課)

○ 中山間地域で農地利用最適化推進委員を 中心とした農地集積(上都賀地域)

- 農地利用最適化推進委員が中心となり、農地バンクを活用した担い手への農地集積が実施されました。
- 現場の鹿沼市上永野地区は、沢沿いに農地がある中山間地域で、3地区合計29.4haの農地を集積しました。
- これをきっかけとして、今後は農業委員・推進委員が中心となり、水田農業の将来について地域の話合いを進める予定です。



農地集積に関する担い手の話合いの様子

(上都賀農業振興事務所)

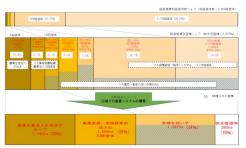
将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-2 未来へつなぐ広域営農の実現 ※トピックス(1)と関連

○ 広域営農システムの構築に向けた水田利用 の将来像の検討(上都賀地域)

- 各市の水田台帳を活用し、管内(市全体及び重点 推進地区※)の水田利用シェアを分析しました。
- また、各部担当者が隔週で集まり、分析データや現場の生の声などを参考に水田利用の将来像について検討しました。
- 今後、これらの資料を基に関係機関と連携しながら 将来像の実現にむけ、具体的な取組を進めていき ます。

※ 広域営農モデル地区及びその候補地区



水田利用状況と将来像(鹿沼市)

将来像等の検討状況

(上都賀農業振興事務所)

○ 日光市の土地利用型農業の未来を考える意 見交換会の開催(上都賀地域)

- 令和3(2021)年12月、塩野室・大沢地区の土地利用型農家8戸と関係機関(市、市公社、JA、上都賀農業振興事務所)で、土地利用型農業が持続的に維持・発展していくための施策等について意見交換しました。
- 規模拡大時の課題である畦畔管理・水管理や、日光 市の水田利用状況及び10年後の構想を基に今後の 農業経営のあり方について話し合い、現状の課題と 今後取り組むべき方向性について共通認識が図られ ました。



意見交換会の様子

(上都賀農業振興事務所)

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-3 未来へつなぐ広域営農の実現 ※トピックス(1)と関連

○ 地域農業を支える仕組みづくり(集落営農 組織の連携・合併推進)(芳賀地域)

- 芳賀農業振興事務所では、将来に渡って持続的に 地域農業を支える仕組みづくりに向け、モデル地区 を設置し、普及指導員がコーディネーターとなって、 推進活動を行っています。
- 市貝町小貝北部地区では、3つの集落営農法人の 連携・合併に向けて、益子町田野地区では、5つの 集落営農組織の連携に向けてそれぞれ具体的な 話し合いを進めています。



市貝町の話し合い



益子町の話し合い

(芳賀農業振興事務所)

○ 土地利用型経営体ワークショップの開催(塩 谷南那須地域)

- 土地利用型及び地域農業の課題を共有化し課題を 解決するため、土地利用型経営体によるワークショップを開催しました。
- 宇都宮大学秋山教授をコーディネーターとして、経営力強化と地域営農の新たな仕組みづくりをテーマに、中心的土地利用型経営者12名が意見交換しました。
- 地域農業を担う土地利用型経営の抱える課題が共 有化され、課題解決に向けた経営改善の方向性や ネットワークづくり等の重要性が議論されました。



経営・地域農業の課 題について意見交換

(塩谷南那須農業振興事務所)

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-4 未来へつなぐ広域営農の実現 ※トピックス(1)と関連

○ 実質化された人・農地プランの実行等に向けた地域の話合いを開始(那須地域)

- 大田原市、那須塩原市、那須町、各市町農業委員会、各市町農業公社及びJAなすの、那須農業振興事務所により、令和3(2021)年7月に設定されたモデル区域(市町各1カ所)の支援を開始しました。
- 広域営農システム、多面的機能支払交付金の取組 とも連携しながら、モデル区域の営農等の現状把握 に基づき、将来の農地利用の明確化に向けた集落 の話合いを支援しています。





実質化された人・農地プランの実行等に向けた話合い

(那須農業振興事務所)



将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

③-1 他業種との相互連携の強化

〇 ユニバーサル農業部門別検討会の開催

- 地域における多様なユニバーサル農業の展開に向け、市町・関係団体との連携強化や推進方策の検討を目的に、「ユニバーサル農業部門別検討会」を開催しました。
- 福祉部門が農業に参入する場合の条件や指導方法 についての議論や、福祉が耕作放棄地の解消に取り 組み、地域農業の活性化につなげている事例の紹 介などを通して、関係者が推進に向けた支援方策等 の共通理解を深めました。



第2回ユニバーサル農業部門別検討会(オンライン併用開催)

○ 農福連携による露地野菜の生産拡大(河内地域)

- 令和3(2021)年12月、農業者や福祉関係者を参集し 「露地野菜農福連携実践農場見学会」を開催しました。
- にんじんを生産拡大した黒崎農園と連携先の福祉施設から連携の工夫やメリットについて報告を受けました。
- 河内地域では、さつまいもでも農福連携による生産 拡大の動きがあるため、今後も地域内の取り組みを 支援していきます。



にんじん収穫作業



さつまいも除草作業

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

③-2 他業種との相互連携の強化

○ 宇都宮市との連携による農福マッチング(河 内地域)

- 河内農業振興事務所は、農福連携により福祉施設 の利用者の工賃向上を図るため、特にB型施設との マッチングを推進しています。
- 令和3(2021)年度は、宇都宮市の保健福祉部との連携により、初めてB型施設とのマッチングを支援しました。
- 重いコンテナを運ぶ力仕事も包丁を扱う調整作業も 期待以上でした。



コンテナの運搬作業



包丁による調整作業

(河内農業振興事務所)

○ 農福連携マーク♡(河内地域)

- 農福連携を見える化するため、「農福連携マーク」を 作成しました。
- 野菜などの農産物の包装や農産加工品にこのマークを表示(シール又は印刷)し、消費者が農福連携の取組を応援する機運を高めることが狙いです。
- このマークは河内農業振興事務所のホームページからダウンロードできます。







農から芽が出る

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

③-3 他業種との相互連携の強化

O NPO法人あがた農楽園による農福連携の 取組支援(安足地域)

- 地域農業の維持、地域高齢者の福祉増進、障害者の就労場の確保に向け、令和3(2021)年1月に「NPO法人あがた農楽園」が設立されました。
- 遊休農地を活用してジャガイモ、サツマイモ、スナップエンドウを栽培し、社会福祉法人渡良瀬会や地域の高齢者に働く場を提供しています。
- 障害者等の活躍の場を拡大する取組を各種事業の 活用などで支援します。



さつまいも苗植え



利用者の絵を活用した箱

(安足農業振興事務所)



新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農 業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

①-1 将来を担う新規就農希望者の確保

〇 農業大学校「いちご学科」を創設

- 農業大学校では令和3(2021)年4月に全国初となる「いちご学科」を創設し、第一期生として9名が入学しました。
- 第一期生は、年齢も10代~40代と幅広ですが、互い に切磋琢磨しながら、経営者を目指して日々熱心に 学んでいます。
- 産地や関係機関等と連携した実践教育と並行しながら、就農準備を進めていきます。





県内トップレベル経営者を訪問 初収穫に笑顔を見せる第一期生

(経営技術課)

〇 海道町「いちご団地」における新規就農者 支援の取組(河内地域)

- 宇都宮市海道町において、令和5(2023)年度に「いちご団地」を創設します。
- 県営農地整備事業実施区域のうち約7.4haを14名の新規就農希望者に貸し出します(R5:3.8ha 7名、R6:3.6ha 7名)。
- 河内農業振興事務所では、海道土地改良区や関係機関とともに「いちご団地経営支援チーム」を発足し、就農から経営安定までのサポートを行っています。



就農希望者に向けた説明会



募集チラシ (河内農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農 業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

①-2 将来を担う新規就農希望者の確保

〇 いちご、にら栽培体験会の開催(上都賀地域)

- いちご、にらの特性を知ってもらうため、定植や収穫 調整作業、先輩研修生との意見交換等を行う栽培体 験会を開催しました。
- 令和3(2021)年度に4回開催した結果、県内外から延 べ29名が参加しました。
- 引き続き、いちご、にら新規就農研修制度の認知度 向上を図るため、研修生や栽培体験会の募集をHP や広報誌等でPRに取り組みます。



いちご定植体験



にら収穫調整体験

(上都賀農業振興事務所)

○ 日本一のいちご産地の新規就農者の確保・ 育成(芳賀地域)

- いちごの担い手を確保するため、新規就農塾推進協議会への支援により「新規就農塾」の充実を図るとともに、就農希望者を対象とした「現地見学会」の実施や事務所HP「芳賀地域で農業を始める方を応援」の開設などにより、就農情報の発信を強化しました。
- また、新規就農者に対しては、重点的な個別指導 やニューファーマーカレッジ活動を通した指導により技術力・経営力の向上を支援しています。



いちご現地見学会



ニューファーマーカレッジ開講式

(芳賀農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農 業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

①-3 将来を担う新規就農希望者の確保

〇 南那須農業アカデミーの開講(塩谷南那須地域)

- 南那須地域新規就農者支援対策協議会は、地域の 総合力で新規就農希望者を一貫支援するため、令 和3年度から「南那須農業アカデミー」を開講しました。
- なしでは、県内初のマイスターによる現場での実践研修のほか、機械操作、マーケティングや簿記等幅広い経営知識の習得、就農・経営継承の支援を実施し、安心して就農できる環境が整っています。



パンフレットのほか、HPに 研修情報を掲載しています



マイスターとの実践研修

(塩谷南那須農業振興事務所)

〇 オンライン就農相談の開始(塩谷南那須地域)

- 遠方の方や平日来所できない方に対して、オンライン会議ツールを活用した就農相談の対応を始めました。
- 仕事の都合でなかなか来所できない方が休憩時間 などを利用しての参加や就農希望者本人以外の家 族も気軽に参加できるなど、来所しての相談とは 違った利点をもたらしています。



相談者と顔を合わせて説明 できる安心感があります



県 H P に相談方法を掲載 しました

(塩谷南那須農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

①-4 将来を担う新規就農希望者の確保

〇 とちぎ農業マイスターを活用した新規就農者 の育成(安足地域)

- 安足地域では、いちご産地の更なる発展に向け、いちごのとちぎ農業マイスターを足利市で7名、佐野市で5名設置し、いちご新規就農者の育成を図っています。
- 令和3年度は、足利市と佐野市の新規就農塾において、それぞれ1名と2名が、いちごのとちぎ農業マイスターのもとで研修を行い、令和4年度の就農を目指しています。



農業マイスターによる新規就農者への指導

(安足農業振興事務所)

○ 中学生に対する農業理解促進の取組(安足地域)

- 中学校での職業教育の時間において、農家、農業 振興事務所、農業試験場から、これからの農業や 職業観などの講話を行い、農業への理解促進を図 りました。
- 特に、農家によるICTを活用したスマート農業の取組や農業試験場の研究内容には、生徒も関心を寄せ、農業のイメージが変わったようです。



農家による就農の経緯やスマート農業の講話



農業試験場職員による農業技術開発の講話

(安足農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

②-1 女性が活躍する環境づくり

〇 とちぎびいなすLaboの設置

- 県では、女性農業者が集う新たな交流の場として、「とちぎびいなすLabo」を設置しました。
- また、農業経営に関する知識やスキルを習得するセミナーの開催、グループ活動の支援などを行っています。
- 生き生きと活躍する女性農業者の姿をホームページ 等で発信し、新たに農業を始めたいと考える女性の 増加を図ります。



交流会の様子



農業の魅力発信

(経営技術課)

○ にらを生産する女性を対象とした勉強会の 実施(河内地域)

- JAうつのみやにら専門部「にら女性勉強会」は、女性生産者や女性パートナーが集まって技術向上や経営改善を目指す、「参画型」が特徴の会です。
- にら袋詰め時の「脱気作業」がテーマの回では、動画学習後に実際にメンバーがトライするなど、大いに盛り上がりました。
- 勉強会をきっかけに女性が一歩前に踏み出し、産地全体の活性化が図られることが期待されます。



動画学習の様子



脱気実習の様子

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農 業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

②-2 女性が活躍する環境づくり

〇 かみつが農業女子の活動がスタート(上都賀地域)

- 令和3(2021)年12月、上都賀地域の意欲ある女性農業者6名によるネットワーク活動「かみつが農業女子」がスタートしました。
- 緩やかなつながりの中で、各々の課題(販路の開拓、 雇用管理、6次産業化、生活面の悩み等)や目標をメ ンバーと共有し、その課題解決や目標達成に向けた 活動を開始しました。



交流会



ランチミーティング

(上都賀農業振興事務所)

〇 農村女性のつどいを開催(下都賀地域)

- 令和3 (2021) 年7月、「農業で女性が新しいことを 始めるために」をテーマとした"輝く農村女性のつど い"を開催しました。
- いちご農家による洋菓子店や直売所の開設、新規 就農時の胸の内、新たな作物栽培へのチャレンジ などについて、講演や事例発表が行われました。
- つどいに参加した約50名の女性農業者からの質問 も多く、活発な意見交換も行われたため、今後も新 たな取組を支援していきます。



女性起業の説明



関心の高い講演会

(下都賀農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

②-3 女性が活躍する環境づくり

〇 塩南女子会がマルシェに出店(塩谷南那須地域)

- 塩南女子会は、県全域の女子会に声をかけ、矢板市内で開催された「58ロハスマルシェ」に出店しました。
- 実際にマルシェに参加することでグループ参加の課題が多数発見できました。
- 夢を実現するため、今後の発展活動(生産物共同販売、加工品の生産・販売)に前進しています。



研修会後やSNSを利用して マルシェ打合せを実施



青空の下、58ロハスマルシェ に出店、直に消費者と交流



(塩谷南那須農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

③-1 多様な人材の確保・育成

〇 女性向け農業機械の研修会の開催

- 今日の農業は、農作業の機械化などが進み、男女が 分け隔てなく働くことができる職業となっています。
- 女性農業者を対象に、スマート農業を経営に取り入れられるよう、研修会を実施しました。
- 研修では、スマート農業に関する講義の他、ドローン 操作やアシストスーツによる軽労化、直進アシスト付 きトラクター試乗等、農業機械の体験を行い、農作業 の機械化について理解が深まりました。



アシストスーツ体験



直進アシスト付きトラクター試乗

〇 海道地区ほ場整備工事着手(河内地域)

- 令和3(2021)年度から65haの区画整理が始まり、これ を契機に集落営農組織は法人化することになりまし た。水田には自動給水栓を採用するなど、水稲の省 力化生産が図られます。
- また、区画の一部を「いちご団地」として整備し、地区 外からいちごの新規就農者を呼び込むなど新しい営 農形態を目指します。



整備前の圃場



起工式

(経営技術課)





2 主な施策の取組状況 重点戦略 2 強みを伸ばす





水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

①-1 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大 ※トピックス(2)と関連

○ 土地利用型農業におけるスマート農業技術 の導入(上都賀地域)

- 上都賀地域では、ドローン、防除用ボート、GNSS (衛星測位システム)搭載田植機等のスマート農業技術の導入が進んでいます。
- 特に、ドローンは近年急速に導入が進んでおり(地域内で46経営体が導入)、安全運航を図るため、JAかみつがサービス(株)ドローン利用者協議会が主催する「ドローン飛行訓練会」が令和3(2021)年5月に開催されました。
- 今後もスマート農業技術の導入を推進し、作業の効率化及び省力化を図ります。



散布装置の取扱説明



飛行訓練の様子 (上都賀農業振興事務所)

○ さといも新規栽培者確保のため「湛水栽培」 の見学会を実施(上都賀地域)

- 上都賀地域は、さといも栽培が盛んな地域ですが、 高齢化などの理由で、栽培面積は減少傾向となって います。
- さといも新規栽培者を募集し、産地の活性化を図ることを目的に、新たな栽培方法である「湛水栽培」の見学会を、8月に鹿沼市と日光市で開催しました。
- 「湛水栽培」により、除草作業や病害虫防除が軽減され、増収の効果があることを実際に確認しながら説明できたため、産地の理解促進につながりました。





見学会で、さといもの生育状況を確認し、管理の省力化 について説明を受ける生産者

(上都賀農業振興事務所)

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

①-2 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大 ※トピックス(2)と関連

○ スマート農業現地研修会を開催(下都賀地域)

- 令和3(2021)年10月19日、栃木市藤岡町にてスマート農業の先端技術を見学・体験する現地研修会を開催しました。
- 研修会では、GNSSのVRS方式による高精度位置 情報を農業機械(田植機・コンバイン等)に登載した 自動操舵を実演しました。
- 今後も、さまざまな先端技術の紹介を通じて、稲作の水管理労力の省力化など、農作業の効率化を図ります。



自動操舵による稲刈り実演



後付けした自動給水栓

(下都賀農業振興事務所)

○ スマート農業による水田での水管理自動化の 取組(塩谷南那須地域)

- 高根沢町は、水田での水管理を省力化するため、県内企業(株式会社farmo(ファーモ))と協力し、スマート農業の実証実験を行いました。
- 水位センサーと給水ゲートを試験した結果、有効性が確認できたことから、実証製品の購入要望を調査し、経費の一部を補助することとなりました。
- 今後も地域のニーズに合ったスマート農業の導入を 進めていきたいと考えており、町と連携し、情報の提 供等について協力していきます。



水位センサー設置の様子

(塩谷南那須農業振興事務所)

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

①-3 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大 ※トピックス(2)と関連

○ ねぎの機械化一貫体系による経営規模拡 大(那須地域)

- 大田原市の合同会社マルホファームでは、水田を 活用した収益性の高い露地野菜の生産拡大に取り 組んでいます。
- ねぎの労働時間の大半を占める収穫及び選別作業を軽減するため、土地利用型園芸産地展開加速化事業を活用し、収穫機や調整機を新たに導入しました。
- 同社では、平成30(2018)年から農福連携に積極的 に取組み、機械導入が就労継続支援施設利用者 の作業環境改善にも効果を上げています。



ねぎ収穫機



ねぎ選別機

(那須農業振興事務所)



水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

②-1 施設園芸の生産性・収益性の向上

〇 いちご「とちあいか」の生産技術向上

- 令和元(2019)年産から栽培が開始された新品種「とちあいか」は、令和3(2021)年の栽培面積は52.2ha (県面積の約10%)となり、今後も拡大が見込まれています。
- 栽培者の平均単収は、約6t/10aと「とちおとめ」より 約3割多く、食味や品質も市場・消費者から高く評価 されています。
- 課題であった空洞果等の障害果の発生は、生産者等と連携して対策技術を徹底した結果、大きく減少しました。



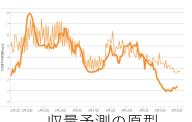
とちあいかの着果状況



現地検討会 (経営技術課)

○ Alを活用した「とちあいか」の生育コントロールシステムの開発

- 「とちあいか」の飛躍的な収量の向上や高単価期の 出荷量増大を実現するため、令和2年度からAIを 活用した生育コントロールシステムの開発を進めて います。
- ・ 生産者や研究者などで構成するコンソーシアムに おいて、収集データを分析・検討した結果、データ の可視化や収量予測等のシステムの機能の原型が 完成しました。
- 今後は、システムのプロトタイプを試行し、令和6 (2024)年度の完成に向けて使いやすさや精度をさらに向上させていく予定です。



収量予測の原型



コンソーシアムでの検討 (牛産振興課)

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

②-2 施設園芸の生産性・収益性の向上

○ 新たな「いちご王国・栃木」戦略の策定を開始

- 10年後の目指すべき姿や実現するための方策などを とりまとめた「いちご王国・栃木」戦略の策定を進めて います。
- この戦略は、半世紀以上に渡り、生産量日本一の本 県が、揺るぎない「いちご王国・栃木」へと進化するた めのものです。
- 今後、関係者と戦略を共有し、新品種「とちあいか」を 主軸とした需要への対応力強化や次代を担う経営体 の育成、生産のイノベーションを進めていく予定です。



革新的技術や生産性の高い施設の導入イメージ

(生産振興課)

○ 令和3(2021)年度栃木にらセミナーを開催

- ・ にらの生産拡大を図るため、栃木にらセミナーが令和4(2022)年3月11日にオンラインで開催され、生産者や関係者など約80名が参加しました。
- 現在展開している「栃木にらNo.1産地奪回運動」の 成果と今後の方向性の提案のほか、各産地の生産 者による優良事例発表等があり、産地における現状 の共有や新技術の効果についての理解が深められ ました。



優良事例発表



発表会場の様子

(生産振興課)

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

②-3 施設園芸の生産性・収益性の向上

〇 花き高温対策マニュアルを作成

- ・ 花き生産の安定化や需要に応じた供給を図るため、 令和元(2019)年度から令和3(2021)年度にかけて、高 温障害の発生状況や要因、高温対策技術の効果に ついて調査を行い、その結果をまとめた「花き高温対 策マニュアル」を作成しました。
- 本マニュアルの活用により、花きの生産性向上の一助となることを期待しています。

花き高温対策マニュアル

輪ぎく、スプレーぎく、ゆり、 りんどう、トルコギキョウ、 ばら、カーネーション、シク ラメンの8品目を掲載してい ます。

(生産振興課)

○ スマートリリー実証プロジェクトによる新たな スマート農業へのアプローチ(河内地域)

- 「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」(農林水産省)の支援により、ユリの低コスト、安定生産につながる新たなスマート農業技術の導入に取り組んでいます。
- AIによる薬剤散布、環境測定装置を用いた生産者間のデータ共有等に取り組むことで、高品質な国産 コリの需要拡大につなげていきます。



AI搭載無人走行防除車両に よる薬剤散布の様子



環境測定装置によるハウス内環境の見える化

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

②-4 施設園芸の生産性・収益性の向上

〇 にら大規模経営体の育成(上都賀地域)

- にら大規模生産者3名が、「鹿沼にら組合」を結成しました。
- ・ ウォーターカーテン等の新技術を活用した先進的な 施設を整備し、周年安定生産を確立。雇用を活用し、 更なる規模拡大を進めています。また、加工・業務向 けを中心に、販路拡大にも取り組んでいます。
- これらにより、県内では初となる、にら生産者の2戸が、 販売額1億円以上を実現しました。





ウォーターカーテンハウス団地とそぐり機·雇用を活用した調整作業の様子

(上都賀農業振興事務所)

○ 異常気象に対応したいちご栽培マニュアル の作成(芳賀地域)

- 温暖化により、30年前と比べて年間平均気温が約1.5℃上昇しています。
- この結果、炭疽病の多発や頂花房・1次腋花房の花 芽分化の遅れ等により生産が不安定になっていま す。
- 温暖化に対応したいちごの栽培マニュアルを作成 するため、基礎調査を行い必要なデータの収集を 進めています。



定植後の株元を冷やす クラウン冷却技術



上部の暑い 空気を撹拌 除去する循 環扇



肩換気技術

(芳賀農業振興事務所)

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

②-5 施設園芸の生産性・収益性の向上

〇 パイプハウス・潅水装置を導入し葉物栽培の 生産拡大を支援(下都賀地域)

- 壬生町と下野市の若手生産者5名がほうれんそうや 小松菜など葉物の生産拡大を図るため、「しもつけ葉 物生産組合」を設立しました。
- 作付面積の拡大を図るため、パイプハウスの新設や 潅水装置「ウォーターカーテン」などの導入を支援し ました。
- 今後も、園芸作物の振興を図るため、生産性向上に向けた支援を行っていきます。



潅水装置が導入されたハウス



ほうれんそうの栽培状況

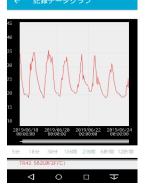
(下都賀農業振興事務所)

○ ICT技術を活用した輪ぎくの品質向上(下都賀地域)

- 小山花卉園芸組合キク部会(小山市)では、輪ぎくの品質向上のため、ICT技術を活用した自記温度計を部会員全員が導入しています。
- スマートフォンで施設内温度をリアルタイムで確認できるため、高温化対策に役立ち、中でも、夏秋作付品種「精の一世」の最上位等級率は、導入前の50%程度から60%以上になるなど、収益力の向上に貢献しています。



収穫直前の輪ぎく



スマートフォン画面

(下都賀農業振興事務所)